

# 「区立施設再編整備計画及び 使用料等の見直しに関する 区民意見交換会」

## 実施報告書

平成 26 年 3 月



## 刊行にあたって

- この報告書は、平成 25 年 12 月 15 日に実施した「区立施設再編整備計画及び使用料等の見直しに関する区民意見交換会」の記録です。
- 当日は、無作為抽出により選出した区民 1,000 人のうち、参加意向を示された区民 27 人が 4～5 人で編成する班に分かれ、2 つのテーマについて意見交換し、その結果を発表しました。報告書は、各班から出された意見や発表シートを再現する形で掲載し、区民意見交換会の実施記録としてまとめたものです。あわせて、参加された区民の方々の感想についても掲載しています。
- 区では今後も、区政への区民の多様な参加の機会の充実に努めてまいります。

杉並区政策経営部企画課  
施設再編・整備担当  
杉並区政策経営部財政課

## - 目 次 -

1. 意見交換会の概要	- 1 -
2. 意見交換会のスケジュール	- 3 -
3. 会場レイアウト	- 4 -
4. 冒頭のあいさつ（要旨）	- 5 -
5. 意見交換会の進め方	- 7 -
6. 意見交換会の結果	
■テーマⅠ「施設再編整備計画(素案)について」	
・各班で発表した意見	- 9 -
・班別発表シート	-10-
■テーマⅡ「使用料等の見直しについて」	
・各班で発表した意見	-16-
・班別発表シート	-17-
■配布資料	-23-
7. 本日のふりかえり（要旨）	-66-
8. 参加者アンケート結果	-69-

# 1. 意見交換会の概要

○実施日時 平成 25 年 12 月 15 日（日）午後 1 時～午後 5 時

## (1) 開催の経緯

区は平成 24 年 3 月、10 年後を見据えた区政運営の指針となる「杉並区基本構想（10 年ビジョン）」を策定し、併せて、基本構想を実現する道筋として「杉並区総合計画（10 年プラン）・実行計画（3 年プログラム）」を策定しました。

この総合計画の中で定めた、「行財政改革基本方針」の具体的な取組項目のうち、「区立施設の再編整備」及び「使用料等の見直し」という 2 つのテーマについて、区議会等でのご意見を踏まえたうえで、昨年 11 月に「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン（素案）」及び「使用料等の見直し(素案)」を取りまとめました。

今回、この各素案について、区民の皆さんからの幅広い意見を聴くため、区民アンケート（無作為抽出した区民に対する郵送アンケート及び不特定多数の区民を対象としたインターネットアンケート等）の実施と併せ、「区民意見交換会」を開催することとしました。

## (2) 意見交換会の実施方法

### ① 参加対象者

公募による限られた特定の人や専門家の意見だけではなく、多様な区民意見を聴取するため、18 歳以上の区民 1,000 人の方を住民基本台帳から無作為抽出により選出して、上記のアンケート調査の依頼と共に、区民意見交換会の案内を送付し、参加意向を示された区民を対象として実施しました。

### ② 参加者への関係資料の提供

当日スムーズに意見交換が進むよう、それぞれのテーマについて、(素案)や(素案)についての Q&A リーフレット等の資料を事前に送付しました。意見交換会当日は、追加配布した資料と共に、意見交換の前に資料の説明（テーマに関する情報提供）を行いました。

## (3) 参加者数

区民意見交換会への案内通知を、1,000 名の区民に送付したところ 39 名の方から参加意向がありましたが、当日の参加者は 27 名となりました。

①年代別・性別参加人数・参加構成比

年代	対象人数※			参加人数			
	男性	女性	計	男性	女性	計	構成比
10代	9	9	18	0	0	0	0%
20代	82	85	167	0	2	2	7.4%
30代	102	102	204	0	1	1	3.7%
40代	91	93	184	5	1	6	22.2%
50代	65	65	130	4	4	8	29.6%
60代	61	65	126	1	1	2	7.4%
70代	41	56	97	2	1	3	11.1%
80代以上	25	49	74	3	2	5	18.5%
計	476	524	1,000	15	12	27	

※対象人数は、平成 25 年 9 月 1 日現在。

②地域別参加人数

地域	男性	女性	計	構成比
井草	1	2	3	11.1%
西荻	2	1	3	11.1%
荻窪	3	2	5	18.5%
阿佐谷	2	3	5	18.5%
高円寺	1	1	2	7.4%
高井戸	4	2	6	22.2%
方南・和泉	2	1	3	11.1%
計	15	12	27	



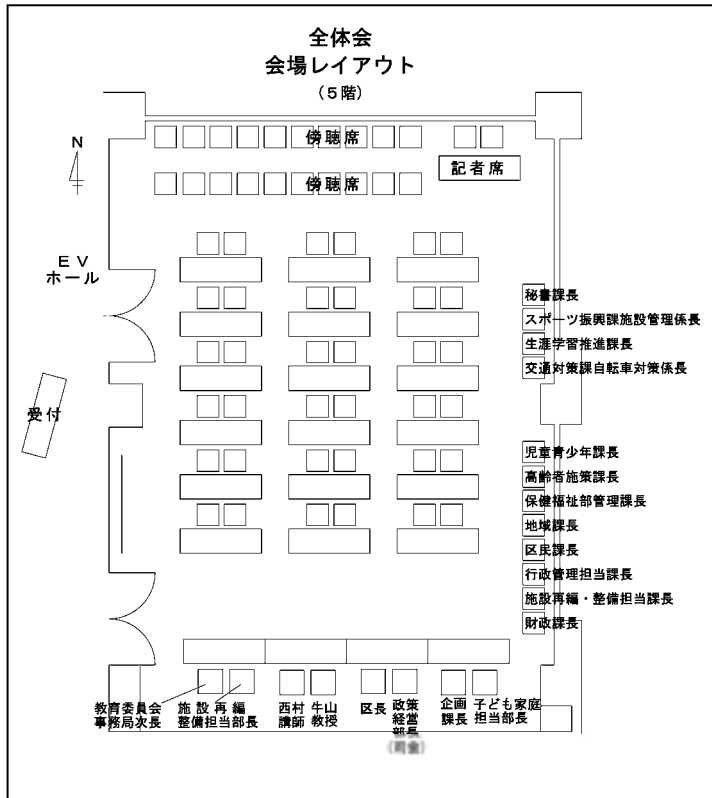
## 2. 意見交換会のスケジュール

◆会場：杉並区役所分庁舎3～5階

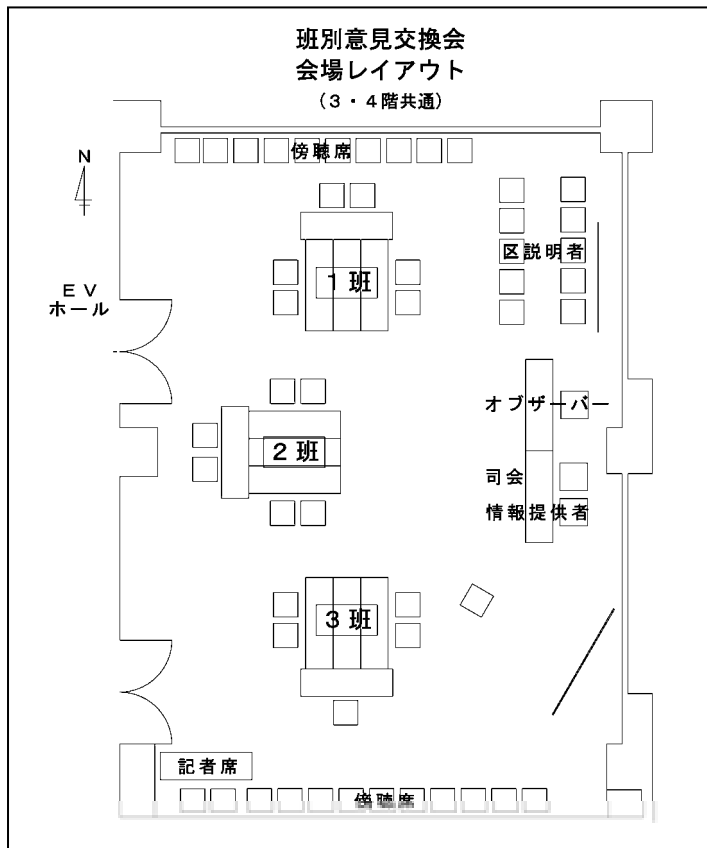
時間	内容		テーマ等
13:00		開会	会場：5階
13:01		区長あいさつ	
13:04		区側出席者の紹介	
13:05		意見交換会について(牛山明治大学教授)	
13:08		各会場に移動	Aグループ→3階 Bグループ→4階
13:15		意見交換会の進め方について	Aグループ(会場：3階) Bグループ(会場：4階)
13:20	意見交換Ⅰ (90分)	情報提供(15分)	☆Aグループ(会場：3階) 【テーマⅠ】 「杉並区区立施設再編整備計画(素案)」について
13:35		情報提供に対する質疑(5分)	
13:40		意見交換(班別)：55分 ①自己紹介・役割分担(5分) ②自由討議(30分) ③発表シート作成(10分) ④提案意見決定・まとめ(10分)	☆Bグループ(会場：4階) 【テーマⅡ】 「使用料等の見直し(素案)」について
14:35		発表(班別) *5分×3班	
14:50		休憩	班メンバーの入替
15:05	意見交換Ⅱ (90分)	情報提供(15分)	☆Aグループ(会場：3階) 【テーマⅡ】 「使用料等の見直し(素案)」について
15:20		情報提供に対する質疑(5分)	
15:25		意見交換(班別)：55分 ①自己紹介・役割分担(5分) ②自由討議(30分) ③発表シート作成(10分) ④提案意見決定・まとめ(10分)	☆Bグループ(会場：4階) 【テーマⅠ】 「杉並区区立施設再編整備計画(素案)」について
16:20		発表(班別) *5分×3班	
16:35		班別の意見交換終了→5階へ移動	会場：5階
16:40		本日のふりかえり(まとめ) (牛山教授、西村明治大学専任講師)	
16:55		区長あいさつ	
17:00		閉会・事務連絡	

### 3. 会場レイアウト

#### ○全体会場（杉並区役所分庁舎 5 階）



#### ○グループ討議会場（杉並区役所分庁舎 3・4 階）



## 4. 冒頭のあいさつ（要旨）



杉並区長  
田中 良

皆さんこんにちは。区長の田中良でございます。本日は、貴重なお時間を割いて、区民意見交換会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

杉並区では、平成24年3月に「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を10年後の杉並区の将来像とした基本構想を策定し、併せて、この基本構想を実現するために「杉並区総合計画」と「杉並区実行計画」を策定しました。

この総合計画では、持続可能な行財政運営を推進するために「行財政改革基本方針」を定めまして、その中で、本日の2つのテーマである、区立施設の再編整備と使用料等の見直しについて取り組むことといたしました。

なぜ、区立施設の再編整備が必要かといいますと、何よりも、時代とともに変化する区民ニーズに的確にそして責任をもって応えていくためであり、私は、施設の需要と行政サービスのアンバランスを解消して、誰もが暮らしやすい杉並を実現していきたいと考えております。

使用料等の見直しについては、どの程度が適正な使用料なのかなどについてはご議論があると思います。この問題提起をすることは非常に難しいです。しかし、これを先送りすることは徐々にそのつけがたまってきて、問題を次の世代に先送りする。私は、それはしたくないと考えています。使用料の見直しということで素案をご提示させていただきました。これについても皆さんにご議論いただいて、いろいろ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

年が明けてからパブリックコメント等の手続きを行いまして、区としての案を作ってまいりたいと考えています。今日は、この杉並区を良くしていくという思いを共通項にして良い議論をしていただきたいと思います。



明治大学政治経済学部教授  
杉並区行政経営懇談会会長  
牛山 久仁彦

私からは本日の意見交換会の意義等について簡単にお話いたします。

自治体行政は、住民の意見を十分反映する形で政策を形成することが求められています。現在、自治体のシステムはいわゆる「二元代表制」を取っていて、議会と行政の両方に住民の声を届けながら、議会と行政との間で切磋琢磨しながら決定していくシステムとなっています。行政側が住民の声を取り入れる手法は様々ありますが、代表的なものとして、ひとつは各種審議会があります。これは希望者が自ら手を挙げて参加する手法です。もうひとつが本日試みられております、市民討議会があります。これは元々ドイツで行われ、我が国でも展開されている手法で、行政側から無作為に抽出された住民が、了解の上、討議に出席するというもので、区民の意見を広く伺うための手法として用いられています。本日は後者の手法を用いて、区の重要な施策について幅広くご意見をいただき、集約し、反映させていくような会となっています。従いまして、不明な点や、率直な意見を積極的にご発言頂くとともに、どういう風に解決していったらいいのか等、活発に議論いただければと存じます。

区立施設の再編整備や使用料・手数料の見直しの問題は、いずれも区民生活に密着した問題ですので、区側の意見を聞き、質問しながら、区民目線でまとめあげていただきたいと思います。

本日は長時間になりますが、2つの部屋に分かれて議論をしていただき、お手伝いさせていただきながら、最終のところまで総評としてご報告させていただき、全体で共有していく段取りを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



## 5. 意見交換会の進め方

### 1 参加者のグループ分け

参加者は、A、Bの2つのグループに分けられました。

さらにグループ内で、4～5名ずつのメンバーで3班を編成し、意見交換はこの班の単位で行いました。

### 2 テーマに関する情報提供

「区立施設再編整備計画(素案)」、「使用料等の見直し(素案)」の2つのテーマについて、意見交換を行いました。意見交換を始める前に区職員から、テーマに関する「情報提供」を行いました。

その後、情報提供に対する質疑応答を行いました。

### 3 班ごとに意見交換～まとめ発表

班ごとに意見交換をしました。

区職員は、進行についての質問等には回答しますが、班ごとの意見交換には参加していません。

また、計2回の意見交換がありますが、1回ごとにグループ内で班のメンバーを入れ替えて行いました。

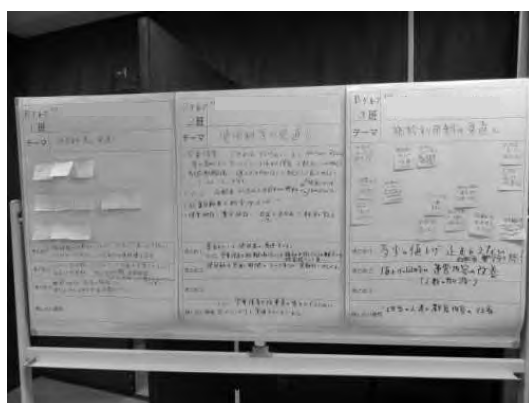
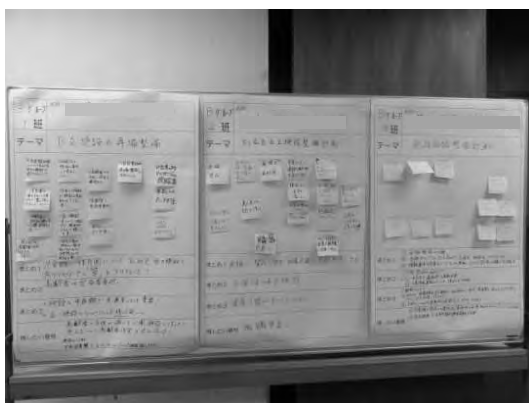
各回ごとに意見交換の結果を発表シート（模造紙）に記入し、班ごとに発表しました。

#### ① 自己紹介・役割分担

自己紹介の後、司会、記録及び発表の担当者を決定

#### ② テーマに関する自由討議

#### ③ 発表シート作成



④ まとめ

[発表シートの例]

〔自由討議〕

話し合いをしながら、自分の意見を整理

Aグループ 1班	名前：〇〇、〇〇、〇〇、〇〇
テーマ	〇〇〇について
(作業スペース)	
<div style="display: grid; grid-template-columns: repeat(4, 1fr); gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></div> </div>	
まとめ1	
まとめ2	
まとめ3	
残したい意見	

↓

〔発表シート作成〕

それぞれの意見を付せんに書いて貼付

↓

〔まとめ〕

付せんをまとめながら討議を進めていき、まとめ欄に記入

⑤ 各班による発表

班ごとに順番に意見をまとめた結果を発表しました。

意見交換会実施イメージ													
参加者	27人												
グループ(会場)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; background-color: #e0e0e0;">Aグループ (3階会議室)</td> <td style="width: 50%; background-color: #e0e0e0;">Bグループ (4階会議室)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">班の数</td> <td>3班</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">テーマ</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">「区立施設再編整備計画(素案)」</td> <td style="width: 50%;">「使用料等の見直し(素案)」</td> </tr> <tr> <td>「使用料等の見直し(素案)」</td> <td>「区立施設再編整備計画(素案)」</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">発表</td> <td>各班から発表</td> </tr> </table>	Aグループ (3階会議室)	Bグループ (4階会議室)	班の数	3班	テーマ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">「区立施設再編整備計画(素案)」</td> <td style="width: 50%;">「使用料等の見直し(素案)」</td> </tr> <tr> <td>「使用料等の見直し(素案)」</td> <td>「区立施設再編整備計画(素案)」</td> </tr> </table>	「区立施設再編整備計画(素案)」	「使用料等の見直し(素案)」	「使用料等の見直し(素案)」	「区立施設再編整備計画(素案)」	発表	各班から発表
Aグループ (3階会議室)	Bグループ (4階会議室)												
班の数	3班												
テーマ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">「区立施設再編整備計画(素案)」</td> <td style="width: 50%;">「使用料等の見直し(素案)」</td> </tr> <tr> <td>「使用料等の見直し(素案)」</td> <td>「区立施設再編整備計画(素案)」</td> </tr> </table>	「区立施設再編整備計画(素案)」	「使用料等の見直し(素案)」	「使用料等の見直し(素案)」	「区立施設再編整備計画(素案)」								
「区立施設再編整備計画(素案)」	「使用料等の見直し(素案)」												
「使用料等の見直し(素案)」	「区立施設再編整備計画(素案)」												
発表	各班から発表												

## 6.意見交換会の結果

### ■テーマⅠ 「区立施設再編整備計画(素案)について」

#### □各班で発表した意見

班	まとめられた意見	残したい意見
A-1	1 地域年齢に考慮した再編	必要になった時に使える施設
	2 必要性を重視した複合	
	3 区民の意見をさらに聞く。	
A-2	1 おおむねは賛成であるが、区外からも来たいと思えるきっかけになる再編であるべき	ある程度特定の年齢層を対象とした施設を残して欲しい。
	2 一つの施設の多機能化を促進してほしい。(図書館と自習スペース、夜間学習スペース)	
	3 ハード面で耐久性と転換のしやすさを求める。	
A-3	1 再編複合化には基本的には賛成	利用実体に合わない施設の整理とニーズを聞く。
	2 地域性、相性を考えた施設に複合化する	
	3 安全面を考えた耐久性のある建物にする。	
B-1	1 児童館、保育園について、乳幼児・母の機能を減少させないで。「質」を下げないで!	高齢者と子供が遊べる公園、施設を作って! 老人ホーム、高齢者住宅を沢山作って! 関係ないですが、中央図書館をもっとグレードアップ(施設面)して下さい!
	2 高齢者は受益者負担	
	3 施設を中長期で見直すことは重要! 古い施設をリニューアルして残して欲しい。	
B-2	1 再編には賛成である。財産交換は有効利用できる。	職員数の見直し
	2 互換性のある施設	
	3 資産を増やすべきではない。	
B-3	1 ①再編整備は必要 ②各施設の「リンク」を高めて、高度化、効率化できないか。 ③情報通信の高度化にマッチした再編、スペース自体は不要になる面も。	①児童館の学校への集約は、居場所の多様性がなくなってつらい子も出る。 ②宿泊施設は、民間の福利厚生会社を利用
	2 <今後空き家が増える> ①中高生の居場所に有効利用 ②公共住宅建設に代えて、借り上げで対応	
	3 <施設のリンク> ①例えば図書館をコア施設に、その周辺に世代一気通貫で集えるエリアを作る。(小エリアを多数、作っていく) ②子どもに、いろんな居場所を提供する。(大人も、シニアも)	

※原文のまま掲載

Aグループ 1班	メンバー 5名（男性2名、女性3名）			
	テーマ 施設再編計画について			
必要になったときに使えるのか	何と何	複合化	地域性考慮 従への移動は難しい!!	年齢別利用率重視!! 何が余っていて何が足りないのか!! 何が必要なのか!!
子ども子育て支援新制度の動向をふまえて区民をまじえて検討すべき	①+何ができる 図書館 児童館 etc	施設を複合化したら効率化できるのか?		
		小学校 →老人施設 それとも ①+②なのか?	対象弱者への配慮は必須	保育園なの 老人施設なの 自転車置場なの
需要の予測あたらない! かつて、保育 学童クラブ 障害者	結論が先にあるように感じる 区民と共に考え つくっていく方法が必要	小学生はずーと 学校内ですごすの?	高齢者が元気に 地域で生活する イメージがつか めない	年齢別行動範囲 の考慮
再編必要	箱物先行の施策 区民生活も同時に考える	改築費用の大半 は学校関係では	新しい公園は あまり必要がない	乳幼児親子への 子育て支援継承 発展の姿が見えない
再編をした方が 良いと思います。 どれを優先すべきか 金額も含めて 判断材料として	施設再編による 住みよい町化 →人口増 →税収増	利用率向上への 施策 →複合化? そこに行けば…	中高生がテスト 期間に学習できる スペース	中高生の居場所 これまで何回も 放置してきた 成果は「ゆう杉」 だけ 単なる先送りでは
まとめ1	地域年齢に考慮した再編			
まとめ2	必要性を重視した複合			
まとめ3	区民の意見をさらに聞く			
残したい意見	必要になった時に使える施設			

※原文のまま掲載

Aグループ 2班	メンバー 5名（男性2名、女性3名）			
テーマ ハードの耐久性とソフトの複合化				
NPOの方に区からキマリ、キマリと厳しくなっているのか、使用者にだんだんきつくなってきている	改修しやすい使用目的を転換しやすい建築はシンプルであること！	しかし、同じ学校内みのコミュニティになってしまうので、児童館等も残してほしい	地域コミュニティ施設の再編ある程度、特定の年齢層を対象にした施設もそのまま残し、各世代が集まれる、外に出れる環境も残しておいてほしい。	学校施設等の活用 学童クラブや放課後等居場所事業施設の複合化は既存の学校の余裕教室で行うことで安全面でも、有効面でも良いと思います
高円寺東館ですが、車イスの方が参加出来るように出来たら、いいな	公共施設に必要なもの 改修しやすい！ 転換しやすい！	学校の有効活用 (夕方から夜間)	良いと思う	複合化 は必要 多機能化 国や東京都、他自治体等の連携は必要
児童館と子育て支援0～3才の幼児は家庭内で育てることが一番	公共施設の災害時避難所化 水、宿泊、用意 プールの水の利用	1つの施設に1つの使用目的はもったいない。 三毛作を考える	良い	施設の見直しは 7地域→ 46地区 ゆうゆう館の再編は賛成
児童館と子育て支援0～3才の幼児は家庭内で育てることが一番	公共施設に求められるもの 3.11以降は耐久性！	既存の施設の再利用 神主不在の神社→ 保育園利用	有効活用を話し合い	良いと思う
児童館と子育て支援0～3才の幼児は家庭内で育てることが一番	学童クラブの民営化？ 区と民の協同進学塾？ おけいこ事？	1つの施設は三毛作で使う。 朝→高齢者 昼→主婦 夜→夜だけ区民		
まとめ1	おおむねは賛成であるが、区外からも来たいと思えるきっかけになる再編であるべき			
まとめ2	一つの施設の多機能化を促進してほしい。(図書館と自習スペース、夜間学習スペース等)			
まとめ3	ハード面で耐久性と転換のしやすさを求める。			
残したい意見	ある程度特定の年齢層を対象にした施設を残して欲しい。			

※原文のまま掲載

Aグループ 3班	メンバー 5名（男性3名、女性2名）			
	テーマ 区立施設再編整備計画について			
複合化 よく考えてほしい	施設再編に伴い 小学校と地域区 民センター、産 業館等、杉並会 館との複合施設 とする案です が、安全面、セ キュリティ面で どうなるか不安 です。	複合化の問題点 いい面 安全面 運営面	複合化には賛 成 但し、小学校は 安全面を重視	基本的には賛成 将来を見すえて
複合化は基本的 には必要と思う		何が必要か 区民の意見を あつめる	複合施設の相性 を考える	地域にあったも の 地域性を考えて
100年もつ建 物				
無料の概念を変 えるべき！	施設の位置づけ と需要があっ ていない	都心に老人ホー ムは必要か？	年代別の施設の 整理	
利用施設の宣伝 アピール 紹介が必要	子どもが減り余 っている施設は 統合してもよい	近くに老人ホー ムがほしい		
まとめ1	再編複合化には基本的には賛成			
まとめ2	地域性、相性を考えた施設に複合化する			
まとめ3	安全面を考えた耐久性のある建物にする			
残したい意見	利用実体に合わない施設の整理とニーズを聞く			

※原文のまま掲載

Bグループ 1班	メンバー 4名（男性3名、女性1名）			
	テーマ 区立施設の再編整備			
児童館再編については乳幼児母子の機能を減少させないで →今後継続的値上げ	区域ごとの特性に着目して考えてほしい	高齢者よりも子供に税金を使う	区民事務所再編賛成 反対の人も	区民事務所、あんさんぶる関係者不在にて ノーコメント
保育園を増やすのは大事だが、質を落とさないでほしい	区長が中長期で施設を見直すのは、とても良い。	高齢者は受益者負担に		阿佐ヶ谷と永福町の図書室を存続させて下さい
高齢者と子どもが遊べる公園、施設を作って！	古い施設多いから心配だが、歴史的なものは残しても良い。	施設はハコより中身		
老人ホーム、高齢者住宅たくさん作って！	例えば春日神社とか歴史的なものがあるが、児童館などの施設も豊かに			
まとめ1	児童館、保育園について、乳幼児・母の機能を減少させないで。「質」を下げないで！			
まとめ2	高齢者は受益者負担			
まとめ3	施設を中長期で見直すことは重要！ 古い施設をリニューアルして残して欲しい。			
残したい意見	高齢者と子供が遊べる公園、施設を作って！ 老人ホーム、高齢者住宅を沢山作って！ 関係ないですが、中央図書館をもっとグレードアップ(施設面)して下さい！			

※原文のまま掲載

Bグループ 2班	メンバー 4名（男性2名、女性2名）
	テーマ 杉並区立施設整備計画

再編に賛成	老朽化に伴う整備は要・不要を考える	廃校の再利用	老人ホームと託児所 互換性のある施設	雇用相談窓口を増やそう!
本当に必要か 必要でないか 見きわめ	老人ホームをもっと作って	学童クラブの建物の再利用を考えるべきだ	ゆうゆう館を完全バリアフリーにする	高齢者住宅が必要になるよね
	職員の見直し	現状のままで良い	駐輪場を増やして下さい。	
		資産を増やすべきではない。 現行の不動産を有効活用	あんさんぶる荻窪と税務署の交換は賛成	

まとめ1	再編には賛成である。財産交換は有効利用できる
まとめ2	互換性のある施設
まとめ3	資産を増やすべきではない
残したい意見	職員数の見直し

※原文のまま掲載



Bグループ 3班	メンバー 4名（男性3名、女性1名）			
	テーマ 施設再編整備計画			
施設再編必要	施設を「リンク」させる	情報通信の高度化に合わせた施設再編 スペース自体は不要	図書館の子供利用しやすく (中・高生勉強スペース)	子供にいろんな居場所必要。 放課後も学校で すか…
体育施設 + リハビリ機能	障害者↑	宿泊施設 民間の福利厚生 会社の利用で足りる?	空家利用して中高生の居場所にする。 図書館とリンクさせる	〈リンク〉 例えば図書館をコア施設にリンク施設を近辺に 等均していく
				〈公共住宅〉 建設抑えて、空きマンションの 借り上げで対応
まとめ1	①再編整備は必要 ②各施設の「リンク」を高めて、高度化、効率化できないか。 ③情報通信の高度化にマッチした再編、スペース自体は不要になる面も			
まとめ2	〈今後空き家が増える〉 ①中高生の居場所に有効利用 ②公共住宅建設に代えて、借り上げで対応			
まとめ3	〈施設のリンク〉 ①例えば図書館をコア施設に、その周辺に世代一気通貫で集えるエリアを作る。(小エリアを多数、作っていく) ②子供に、いろんな居場所を提供する。(大人も、シニアも)			
残したい意見	①児童館の学校への集約は、居場所の多様性がなくなってつらい子も出る。 ②宿泊施設は、民間の福利厚生会社を利用			

※原文のまま掲載

■テーマⅡ 「使用料等の見直し(素案)について」

□各班で発表した意見

班	まとめられた意見		残したい意見
A-1	1	改定後の料金は適切なのか？	放置自転車の撤去料 値上げすれば引取りに行かない？ 値上げした方が良い
	2	利用者側の公平負担は当然	
	3	利用実体に合った見直しをしてほしい	
A-2	1	値上げ料金の適切な利用	なるべく安く
	2	登録団体の優遇の廃止	
	3	利用率と使用料を比例関係に	
A-3	1	利用実態を反映した料金設定をしたらどうか	駐車場は値上OK 使用しない人のメリットを広報するのは？ 駅～〇〇km以内は徒歩を推奨するのは？
	2	無料は極力ない方が良い	
	3	アンバランスの解消	
B-1	1	施設的には恵まれているので、次世代に良いものを残していけるようにしてほしい。一人当たりの負担増は妥当	
	2	ハコモノ利用料だけでなく、ソフト面を充実させることで。見合った利用料、特にゆうゆう館・体育施設 リピーターが多いので、間口をひろげてほしい。	
	3	廃校施設、既存の施設でも、売り上のあがる企画を考えてほしい。	
B-2	1	基本的には使用者が負担すべき。ただし、学童保育や駐輪場などは福祉や街づくりの観点から税金投入して良い	とくに、学童保育の指導員の質を上げるために区がしっかり管理すべきである。
	2	使用料の見直し期間を3～5年など定期的にやるべき。	
B-3	1	多少の値上げ止むをえない 自転車・学童除！	担当の人達の教育内容の改善
	2	値上げと同時に運営内容の改善(人数の削減)	

※原文のまま掲載

Aグループ 1班	メンバー 5名（男性2名、女性3名）			
	テーマ 施設使用料の見直しについて！！			
値上げすると高齢者、大学生が行かなくなる	税金を何のために使っているのか	文化活動を盛んにするためには値上げしない方が良い	実際、ここまで上げる必要性ある？	区民の特典はないのか？
人気のある所はとれない 1/2→は高い	利用者側の公平負担は当然です	少年野球等も所属している子は一部なので習い事として料金をとるべきでは？	学校開放利用団体は、使用料を払うのはあたりまえ	最低限の管理費は必要。無料でなくてもよい
改定後の使用料が適切な金額なのかと思う	使用料の見直しは、妥当と思います			武蔵野市の地域コミュニティセンターでは無料の所もある杉並区はどうなの？
	学童クラブ利用料がこんなに安いと思っていなかった	子育て世代の事を考えてほしい	母子家庭、父子家庭の事を考えてほしい	
	放置自転車の撤去料は値上げした方が良い	放置自転車の撤去料を上げられると引取りに行かないのでは		
まとめ1	改定後の料金は適切なのか？			
まとめ2	利用者側の公平負担は当然。			
まとめ3	利用実体に合った見直しをしてほしい。			
残したい意見	放置自転車の撤去料	値上げすれば引取りに行かない？	値上げした方が良い	要検討

※原文のまま掲載

Aグループ 2班	メンバー 5名（男性2名、女性3名）
	テーマ 使用料について

値上げ賛成	受益者負担が原則	行政側の経費削減努力	使用料は一部引上げ良いです	社会人への絞り目的外使用料を上げる
算定方法の明確化と定期的な見直し→今後継続的値上げ	使用料が上がるのは仕方ないと思う。設備等良くして頂きたい	公平性確保		
値上げ反対	施設の駐輪場の値上げは困る。せめて100円位	自転車の使用料の値上げはやめてほしい	ゆうゆう館はタダ、0円。でも駐輪するところがせまくて一寸困ってる	
登録団体賛成	既得権の廃止→申し込みがオーバーしているものは1年単位で抽選しては？	登録団体の減額措置は良いと思います	中高生(利用者)の意見も聞いてね。	施設の位置付け、遊び or 生活
	区外の人？登録団体と利用者のチェックは？	利用率と使用料を比例関係に	利用率と使用料を比例関係に	民間的な運用の導入 利用率
		登録団体？仲良しクラブ	登録団体の申請資格は？	
登録団体反対	サービス向上と替えて	一般、団体の区別は無くて良いと思う		

まとめ1	値上げ料金の適切な利用
まとめ2	登録団体の優遇の廃止
まとめ3	利用率と使用料を比例関係に
残したい意見	なるべく安く

※原文のまま掲載

Aグループ 3班	メンバー 5名（男性3名、女性2名）			
	テーマ 使用料等の見直しについて			
9割無料は異常	値上げに問題ないと思う	物価にあわせて自動UP	民間の導入資金	駅～自宅までの距離によって駐車費用に差を付けてはどうか？
受益者負担を反映しているか		一円単位の支払いは面倒	目的外駐車防止のために有料にするべき	
登録団体の使用料が一般とちがうのはおかしい 皆、平等にすべき			コスト負担ではなく需要・人気を反映してもよい	
無料の概念を変えるべき！				
まとめ1	利用実態を反映した料金設定をしたらどうか			
まとめ2	無料は極力ない方がよい			
まとめ3	アンバランスの解消			
残したい意見	駐車場は値上 OK 使用しない人のメリットを広報するのは？ 駅～〇〇km 以内は徒歩を推奨するのは？			

※原文のまま掲載

Bグループ 1班	メンバー 4名（男性3名、女性1名）			
	テーマ 使用料等の見直し			
<p>廃校一施設の活用できないか。再利用全体をうまくコーディネートして</p>	<p>施設の活用 ー利益のあげ方 軽食、自販機など活用して欲しい</p>	<p>区外施設 民営化 手ばなしたのはもったいない 子どものために</p>		
<p>付加価値を付ける ハードとソフトソフト面での充実が大切 →お金は払っても行く</p>	<p>料金上がった分サービスの質を上げてほしい。ソフト面で充実させてほしい。いろいろなニーズにこたえられるように</p>	<p>ゆうゆう館 少し上がっても許容できる範囲</p>	<p>体育施設 利用者が負担の形でよいのではリピーターが多いので</p>	<p>ジム、プール 利用者のかたよりに、よく考えてほしい</p>
<p>大きい施設があってもぐまれているのではないか</p>	<p>次の世代に良いものを残していこうという姿勢が大切</p>	<p>学校開放施設 有料化 1人あたりに割れば、妥当</p>		
まとめ1	施設の的に恵まれているので、次世代に良いものを残していけるようにしてほしい。一人当たりの負担増は妥当			
まとめ2	ハコモノ利用料だけでなく、ソフト面を充実させることで。見合った利用料、特にゆうゆう館・体育施設 リピーターが多いので、間口をひろげてほしい。			
まとめ3	廃校施設、既存の施設でも、売り上のあがる企画を考えてほしい。			

※原文のまま掲載

Bグループ 2班	メンバー 4名（男性2名、女性2名）
	テーマ 使用料等の見直し
<p>学童保育… できれば 3,000円で。 もし4,000円 にするなら質を 高めてもらいた い。(小4まで保 育、人数オーバ ーはやめて)</p>	<p>駅前駐輪場… 値上げはやめて ほしい。駅近く に家がある人と ない人がいる 平等を</p>
	<p>プール 高齢者 65才 以上午前中のみ 無料 ・限定しなくて も ・住み分けでよ い</p>
	<p>放置自転車の料 金UPはOK!!</p>
	<p>体育施設、集会 施設… 区民と区外民で 料金を変えるべ き。</p>
まとめ1	基本的には使用者が負担すべき。ただし、学童保育や駐輪場などは福祉や街づくりの観点から税金投入して良い
まとめ2	使用料の見直し期間を3～5年など定期的にやるべき。
残したい意見	とくに、学童保育の指導員の質を上げるために区がしっかり管理すべきである。

※原文のまま掲載

Bグループ 3班	メンバー 4名（男性3名、女性1名）			
	テーマ 施設使用料の見直し			
利用率 低い所は値上げ する	使用料値上げや む無し 一部除く	全体的に値上げ 賛成 但し自転車・児 童・保育は除く	利用率 多い所 値上げしない	大巾な値上げな ら考える
経費がかかるの で当然	利用していない 人の不公平感を なくすために値 上げ	シルバー人材の 人数多すぎ	値上げと同時に 運営努力改善し て欲しい	駐輪場 整理要員多すぎ る
少しの値上げ しょうがない		利用率差がある	値上げも良いが 経費を縮小すべ き	駐輪場の人 上から目線でい ばっている
まとめ1	多少の値上げ止むをえない 自転車・学童除！			
まとめ2	値上げと同時に運営内容の改善(人数の削減)			
残したい意見	担当の人達の教育内容の改善			

※原文のまま掲載



## ■配布資料

### ○資料1

杉並区区立施設再編整備計画（第一期）（平成26～33年度）  
第一次実施プラン（平成26～30年度）（素案）

### ○資料2（P.25～P.32に掲載）

杉並区区立施設再編整備計画（第一期）（平成26～33年度）  
第一次実施プラン（平成26～30年度）（素案）（概要版）

### ○資料3

杉並区区立施設再編整備計画（素案）リーフレット（Q&A）

### ○資料4

使用料等の見直し（素案）

### ○資料5（P.33～P.36に掲載）

使用料等の見直し（素案）の概要

### ○資料6

使用料等の見直し（素案）リーフレット（Q&A）

### ○資料7（P.37～P.65に掲載）

「区立施設の再編整備・使用料等の見直し」に関する区民アンケート集計結果



# 杉並区立施設再編整備計画（第一期）

（平成 26～33 年度）

## 第一次実施プラン

（平成 26～30 年度）

（素案）

概要版

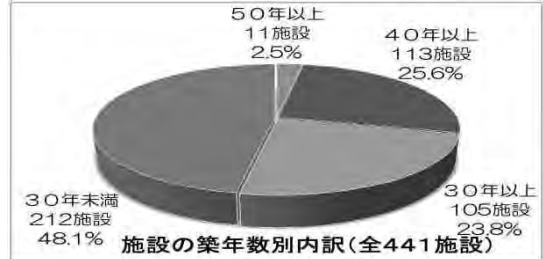
平成 25 年 1 1 月



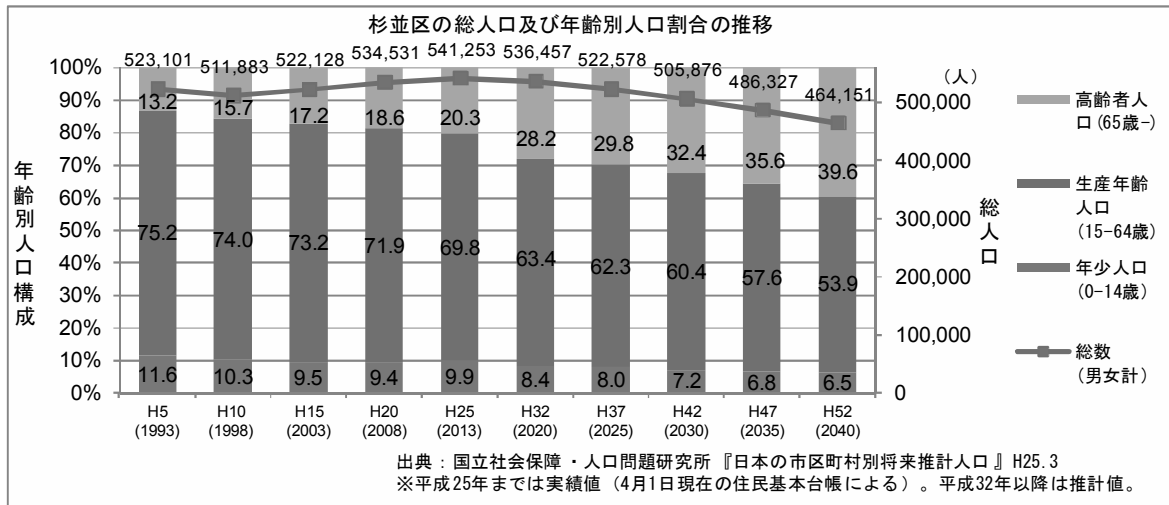
## 第 1 章 区立施設を取り巻く状況 ～今なぜ再編が必要なのか？～

### 1. 次々に更新時期を迎える区立施設と財政負担

- 平成 24 年度末現在、区の全施設\*の約 50%は築 30 年を越え、約 30%は築 40 年を越えており、今後、これらの施設が、次々に更新時期を迎えます。
- 仮に全ての区立施設を現在の規模で存続させた場合には、今後 30 年間に必要な改築・改修経費は約 2,779 億円と推計され、大きな財政負担となります。
- 人口全体に占める区の生産年齢人口(15～64 歳)の割合は、約 30 年後(2040 年)には、現状の 69.8%から 53.9%に減少します。それに伴い、今後、区民税収入が減少していくのに対し、少子高齢化の一層の進展により、社会保障関係の経費はさらに増加していくことが想定されます。このような状況の中で、施設の維持・更新に多くの予算を振り向けることは現実的に困難です。
- 施設再編整備の取組で生み出された財政効果は、区民福祉の向上と区民サービスの充実に有効に活用します。利用率が低い施設を廃止したり、改築に併せて適正な規模にスリム化するなど、区立施設全体の規模を縮減することで、今後の改築・改修や、施設の維持に必要な経費の軽減を図ります。また、廃止した施設の跡地等を売却または貸付することで得られる新たな財源は、その時々々の行政需要等を踏まえて活用します。



\*災害備蓄倉庫や公衆便所等の小規模な施設を除く。



### 2. 時代の変化に応じた区民ニーズへの対応

- 少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化等により、多くの施設で利用状況が大きく変化しています。特に、女性の社会進出の本格化等に伴う保育施設の需要増加は著しく、当分の間、増加傾向が続くと予測されるとともに、高齢化の一層の進展により特別養護老人ホーム等の高齢者施設への需要についても、今後、確実に増加することが見込まれます。
- 一方、学校施設は児童生徒数の減少から余裕教室が生じ、一部の学校では統合も実施されています。児童館は、中・高校生の利用は少ない反面、学童クラブの需要は大きく増加し、ゆうゆう館は利用者数は増えていますが、時間帯等による利用のばらつきが大きく、利用率は40%台となっています。また、集会施設も利用率は60%台にとどまっています。
- このように、需要に対して不足する施設がある一方で、十分に活用されていない施設もあります。施設の必要性や施設を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、区民共通の財産である施設を有効に活用し、新たな行政需要への対応を図るため、再編整備を進めていく必要があります。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本方針

#### 1 **施設設置基準の見直し－7地域の継承と46地区の基準の転換**

区民の通勤、買い物などの日常行動圏域として駅勢圏中心に設定した7地域については、施設配置の地域バランスを確保する観点から、今後とも施設整備の基準として継承します。

児童の通学区域を基準に設定した46地区に基づく施設配置の基準については、少子高齢化の進展や施設の効率的な運営の観点から見直し、今後は「地区」の枠にとらわれず、施設の複合化・多機能化等を進めることにより必要なサービスを提供する考え方に転換します。

#### 2 **複合化・多機能化等による効率化の推進**

改築時の規模のスリム化や廃止により施設規模の縮小を図るとともに、民間活力の導入、適切な維持管理による施設の長寿命化等に取り組み、施設運営の効率化を進めます。

生み出された果実(他用途への転用が可能となった施設・用地、売却等による財政効果)は、その時々での行政需要等を踏まえて有効活用し、持続可能な行財政運営を推進します。

#### 3 **学校施設と学校跡地の有効活用**

学校は、地域に開かれた公共空間としての機能を一層拡充する観点から、学童クラブや小学生の放課後等居場所事業の実施など施設の複合化・多機能化を進めるため、既存校の余裕教室や学校敷地の活用を推進するとともに、改築時には児童生徒数の減少などを踏まえ施設規模のスリム化を行います。

統合に伴う学校跡地については、災害対策やまちづくりなどの地域の視点と、全区的な行政需要への対応という視点の両面から活用策を検討し、有効活用を図ります。

#### 4 **児童館の再編と子育て支援事業の新たな展開**

0歳から18歳までの児童の健全育成を図ることを目的に設置された児童館は、限られた施設スペースの中でサービスの充実を図ることがもはや限界を迎えていること、「子ども・子育て支援新制度」の本格施行(平成27年度予定)に向け、各種の子育て支援サービスに関する利用相談や情報提供等の地域拠点を整備する必要があることを踏まえ、学校や新たに設置する地域子育て支援拠点等で機能・サービスを段階的に継承し、充実を図ります。

#### 5 **ゆうゆう館の再編**

ゆうゆう館(旧敬老会館)は、保育園を併設する施設の一部で保育施設への転用を図るとともに、順次、多世代が利用できる施設へと転用・再編を進めていきます。

再編にあたっては、身近な地域で高齢者が気軽に集まることができる、ゆうゆう館の機能と役割も継承します。

#### 6 **地域コミュニティ施設の再編**

7か所の地域区民センターは、地域コミュニティの拠点と位置付け、集会施設である区民集会所と区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を対象に、施設の有効活用や地域コミュニティの活性化の観点から、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、多世代が利用できる施設へと段階的に再編します。施設の配置にあたっては、誰もが身近な地域で気軽に利用できるように配慮するとともに、地域団体等による世代間交流事業などを推進することを視野に、転用する施設の規模等に応じて整備を進めます。

#### 7 **緊急性の高い施設の優先整備**

区民の安全・安心を確保するため、老朽化や耐震性等の課題により更新の緊急性の高い施設については、優先的に施設の再編整備に着手します。

当分の間、需要が増加することが予測される保育施設や高齢化の進展により今後も確実に需要が増加する特別養護老人ホーム等について、優先的に整備を行います。

#### 8 **国や東京都、他自治体等との連携**

特別養護老人ホームや保育施設をはじめとした新たな施設の設置及び既存施設の更新に際しては、国・東京都との連携による国公有地の活用を検討します。活用にあたっては、定期借地(※)のほか区有地との交換も視野に入れ、財政負担の軽減化を図ります。

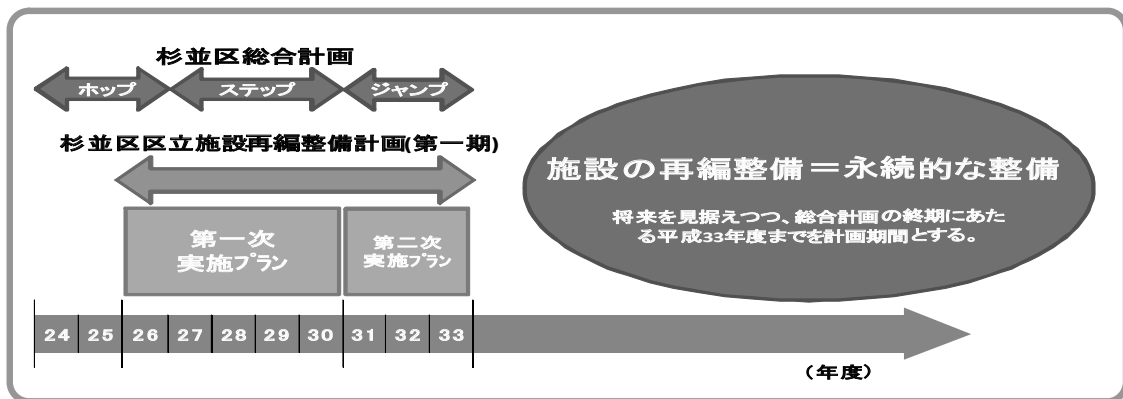
(※定期借地：当初定められた契約期間で借地関係が終了する借地)

## 2. 対象とする区立施設

保育施設等、特別養護老人ホーム等(民営施設)、学校施設(統合後の学校跡地を含む)、児童館等、ゆうゆう館、集会施設、文化・教育施設等、体育施設、庁舎等、障害者(児)施設、公共住宅、自転車駐車場・集積所、児童遊園・遊び場、民営化宿泊施設

## 3. 計画の位置付けと進め方

- **第一期計画** : 時代の変化等に対応する計画とするため、平成 26 年度から杉並区総合計画の終期にあたる平成 33 年度までを計画期間とします。
- **緊急性の高い施設の重点的な整備(平成 26 年度から取組)**
  - ①耐震性：杉並会館の耐震補強、産業商工会館の廃止
  - ②保育・高齢者施設ニーズへの対応：現大宮前体育館跡地を活用した施設整備等
  - ③利便性の向上と施設配置の適正化：証明書類のコンビニ交付システムの開発等
  - ④関連施設：就労支援センターの移転、環境情報館の移転
- **第一次実施プラン**：平成 26 年度から平成 30 年度までの計画とし、第二次実施プランは、杉並区総合計画の改定に合わせて平成 30 年度に策定します。



## 第一次実施プラン（素案）（平成 26～30 年度）

### 1. 基本的な考え方

- 行財政改革基本方針に基づき策定する杉並区区立施設再編整備計画（第一期）（素案）を着実に推進するための実施計画として策定します。
- 実施プランでは、保育施設の整備、児童館の再編、特別養護老人ホーム等の整備、更新の緊急性の高い施設の再編、学校施設の複合化・多機能化の推進及び学校跡地の有効活用に重点的に取り組むとともに、国・東京都との連携による公有地の活用を図ります。
- 第一次実施プランの取組により、施設のスリム化や廃止に伴う改築・改修経費と施設維持費の軽減、用地の売却・貸付等による財政効果が期待され、その果実（今後 30 年間の推計額、約 140 億円）は区民福祉の向上を図るため有効に活用します。

### 2. 国との連携による新たな取組

- 「あんさんぶる荻窪」（荻窪 5 丁目にある福祉事務所等からなる複合施設）と荻窪税務署及び隣接する国家公務員宿舎跡地の用地(以下「荻窪税務署等用地」という。)を対象とした財産交換を前提に、今後国と具体化に向けた協議を進めます。
- 交換後の用地は、地域包括ケアのバックアップ機能を果たす特色ある特別養護老人ホームの整備など、地域福祉の向上に資する様々な活用が可能となります。

### 3. 計画期間と進め方

- 平成 26～30 年度までの 5 年間を計画期間とします。
- 平成 30 年度に策定する第二次実施プランで具体化を予定している集会施設やゆうゆう館などの再編整備の検討に着手します。

## 4. 再編整備の方向性と具体的な取組

### 1. 保育園・子供園

#### 課題と再編整備の方向性

- 女性の社会進出の本格化に伴う保育需要は増加の一途をたどっており、保育の待機児童対策は喫緊の課題
- 計画的な保育施設の整備を効率的・効果的に推進し、女性が安心して子どもを産み育てることのできる環境を着実に整備
- 既存の保育施設のうち 26 園が築 40 年以上を経過し、老朽化への対応が課題

#### 具体的な取組

- 再編により生み出された施設・用地のほか、国や東京都との連携による公有財産を有効に活用して、認可保育所を核とした保育施設の整備を推進
- 老朽化した園舎は、緊急度・優先度等を考慮して、計画的な改築を推進し、仮設園舎は近隣にある複数の保育施設の改築に利用し有効活用

### 2. 特別養護老人ホーム等

#### 課題と再編整備の方向性

- 急速な高齢化の進展に伴い今後一層、要介護高齢者が増加する見込
- 介護が必要になっても住み慣れた地域で引き続き安心して生活ができるよう、民間事業者による施設整備を促進



#### 具体的な取組

- 旧永福南小学校の既存校舎について、特別養護老人ホームへ転用
- 現大宮前体育館廃止後の跡地を活用して、認知症高齢者グループホーム等を整備
- 再編整備により生み出された施設・用地、国や東京都の財産を有効に活用し施設整備
- 荻窪税務署等用地はあんさんぶる荻窪との交換について国と協議し、特色ある特別養護老人ホーム等の整備用地として活用

### 3. 学校施設

#### 課題と再編整備の方向性

- 今後 30 年間で築 50 年を経過する施設は 50 校を越え、老朽化により次々に更新時期を迎えるため、計画的かつ効率的・効果的な改築整備が必要
- 今後改築する学校は、施設規模のスリム化とともに、他施設との複合化・多機能化を進め、地域コミュニティの核となる施設づくりを推進
- 既存の学校の余裕教室等を活用し、学童クラブへの需要など、時代のニーズに的確に対応
- 統合に伴う学校の跡地については、区民福祉の向上に資するよう、災害対策やまちづくりなどの地域の視点と、全区的な行政需要への対応という視点の両面から有効な活用策を検討

#### 具体的な取組

- 杉並第一小学校の老朽改築に合わせ、耐震化等に課題がある産業商工会館、杉並会館や近隣の阿佐谷地域区民センターとの複合化を実施
- 学童クラブや小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施
- 旧若杉小学校や統合後の新泉小学校の跡地は、防災スペースを確保する等、地域のまちづくりに役立つ活用を検討、また、旧若杉小学校は子育て支援等を視野に入れ本格活用を検討
- 旧永福南小学校の既存校舎については特別養護老人ホームへ転用、体育館は永福体育館として転用

## 4. 児童館・学童クラブ

### 課題と再編整備の方向性

- 児童館は、乳幼児親子のための「ゆうキッズ」と学童クラブの需要が伸びる一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化
- 「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向け、地域子育て支援拠点の整備が必要
- 現在の児童館が果たしている機能・サービスを学校や新たな地域子育て支援拠点等で継承し、充実・発展させる取組を段階的に推進



## 5. ゆうゆう館

### 課題と再編整備の方向性

- 近年は NPO 法人等との協働事業により利用者が増加
- 全体の半数近くが築 40 年を越え、その多くが他の施設を併設、老朽化への対応や併設施設の更新方針との調整が課題
- 身近な地域で高齢者が気軽に集まることができるゆうゆう館の機能と役割を継承し、転用・再編整備

## 6. 集会施設

### 課題と再編整備の方向性

- 地域では地域区民センターや区民集会所等をコミュニティ活動の場として活用
- 利用率は 6 割程度にとどまっており、施設の有効活用が課題
- 多世代が利用できる地域コミュニティ施設へ再編（第二次実施プランで本格実施）

## 7. 文化・教育施設等

### 課題と再編整備の方向性

- 高円寺地域の 2 館目の図書館設置が課題
- 科学館で実施する移動教室（理科実験）は、学校の理科室の設備整備が進み必要性が低下

### 具体的な取組

- 学童クラブは、小学校内で実施することを基本とし、児童の安全と健全な育成環境を確保
- 小学生の放課後等居場所事業についても小学校内で実施することとし、3 か所でモデル実施
- 「ゆうキッズ」は、(仮称)子どもセンターのほか、学童クラブ移設後の小学校や地域施設等で展開
- 中・高校生の放課後等居場所事業は、「中・高校生の新たな居場所づくり懇談会」の意見等を踏まえた「基本的な考え方」に基づき具体化
- 新たな地域子育て支援拠点として、(仮称)子どもセンターを平成 27 年度の子ども子育て支援新制度の本格実施に合わせ保健センター内に 5 か所整備、その後、計 9 か所程度まで整備
- 地域の子育て支援団体の活動支援等の機能は、(仮称)子どもセンター等で継承・発展
- 以上の取組を進め、それらが実現したところから、保育施設や地域コミュニティ施設への転用等の活用策を検討

### 具体的な取組

- 当面、町会や青少年育成委員会等の利用率を確保したうえで、夜間の目的外利用の「さざんかねっと」予約を可能にし、利用率向上を図る
- 老朽化した保育園併設施設の一部は、改築の際、代替施設を確保したうえで保育園に転用
- 幅広い高齢者が利用でき、かつ、多世代が集える地域コミュニティ施設への転用を検討

### 具体的な取組

- 地域コミュニティ施設への再編に向け、既存施設の利用実績等を検証し、適正配置を検討
- 杉並会館は、耐震補強を実施し、杉並第一小学校の改築に合わせた移転までの期間は継続利用
- 区民事務所会議室は、町会等の地域団体活動の代替施設を確保し、段階的に廃止
- 利用率の低い和田堀会館は廃止

### 具体的な取組

- 高円寺地域における図書館のあり方を検討
- 桜上水北分室に図書サベスコナ-を新設
- 科学館は学校教育部門を済美教育センターへ移転、生涯教育部門の科学教室や講座等は他施設を活用して実施し、現施設は廃止



## 8. 体育施設

### 課題と再編整備の方向性

- 永福体育館、和田堀公園プールの老朽化
- 東京五輪開催決定を踏まえ、東京都へ運動施設の充実について要望を検討

### 具体的な取組

- 現大宮前体育館跡地を保育と高齢者施設の併設施設へ転用
- 永福体育館を旧永福南小学校体育館へ移転
- 和田堀公園プールの今後のあり方を検討

## 9. 庁舎等

### 課題と再編整備の方向性

- 本庁舎は東棟が築 50 年を経過しており、改築に向けた検討を実施
- 区民事務所、分室、駅前事務所は、配置のあり方とサービスを見直し、地域バランスの確保や区民サービスの向上を図る
- 保健センターは、地域の保健活動拠点としての役割を踏まえ、(仮称)子どもセンターと複合化し、母子保健との連携による子育て支援を充実
- 耐震性に課題のある杉並清掃事務所は早期に改築の計画に着手
- 産業商工会館は、耐震性等の課題から施設を廃止
- あんさんぶる荻窪は地域福祉の向上のため、荻窪税務署等用地を対象に国と財産交換の協議

### 具体的な取組

- 証明書類のコンビニ交付導入に合わせ、阿佐谷、宮前、桜上水北、高円寺駅前の 4 事務所を廃止
- 保健センター(5 所)に、総合的な子育て相談支援等を行う(仮称)子どもセンターを設置
- 杉並清掃事務所の改築
- 産業商工会館は、杉並第一小学校の改築と合わせて、杉並会館、阿佐谷地域区民センターとともに移転し複合化
- 産業商工会館の施設は、平成 26 年度末に廃止し、展示室・集会室・ホールは杉並第一小学校への移転までの間、阿佐谷地域区民センター等を活用、ゆうゆう阿佐谷館は阿佐谷区民事務所に移転、就労支援センター事業はあんさんぶる荻窪へ移転
- 早期に国と荻窪税務署等用地との交換協議をまとめ、特色ある特別養護老人ホームの整備を核とした施設整備計画を具体化

## 10. 障害者(児)施設

### 具体的な取組

- 既存施設のスペース拡充を図り、重度知的障害者通所施設の定員確保に努める
- 杉並清掃事務所方南支所移転に合わせ障害者施設への転用を検討
- 再編整備によって生み出された施設や用地を活用し、障害者(児)の地域生活を支援する施設やグループホーム等の整備を推進

## 12. 自転車駐車場・集積所

### 具体的な取組

- 下井草駅周辺の利用率の低い自転車駐車場の統廃合を実施
- 自転車集積所の規模の適正化を実施

## 11. 公共住宅

### 具体的な取組

- 20 年間の開設期間が終了する区民住宅(5 団地)を順次廃止し、区が所有する 6 戸は売却
- 民間住宅ストック活用(※)の検討(※住宅ストック：現在ある住宅。在庫)

## 13. 児童遊園・遊び場

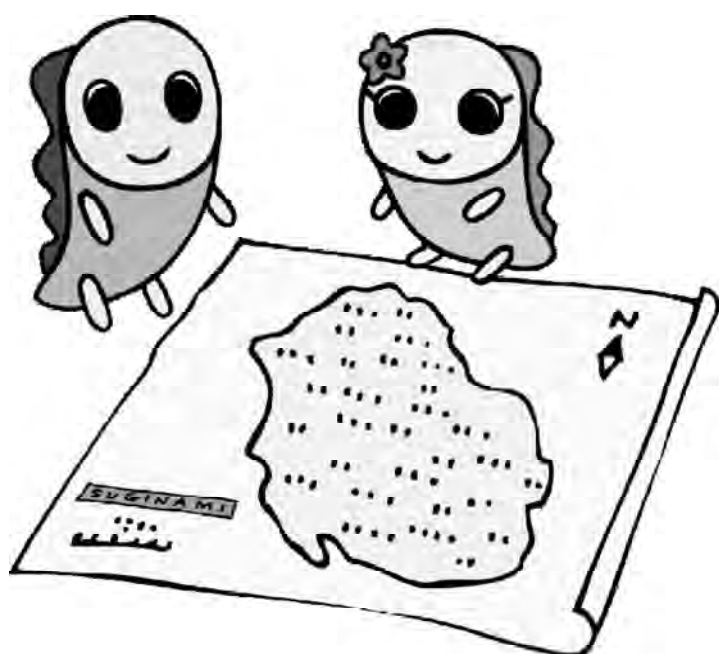
### 具体的な取組

- 遊び場 79 番(高円寺南 1 丁目)を保育施設整備に活用
- 新たな公園づくりの検討・実施

## 14. 民営化宿泊施設

### 具体的な取組

- 湯の里「杉菜」の売却
- その他 3 施設の経営改善と保有適否検討



問合せ先 杉並区政策経営部企画課施設再編・整備担当  
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号  
電話 03-3312-2111 (代表)

## 使用料等の見直し（素案）の概要

平成25年11月 / 杉並区

区の集会施設や体育施設などの使用料収入と、行政サービスにかかる経費（施設運営などの維持管理経費）との不足分は、公費で賄うこととなり、区民全体の負担となることから、受益者負担の適正化と未利用者との公平性を確保していくため、定期的に見直しを行うことが必要です。

しかし、集会施設や体育施設などの使用料の見直しについては、平成9年度以降、改定を行ってこなかったことから、現行使用料と直近の決算数値を用いた算定結果との間に差が生じており、見直しが必要となっています。区民の皆さまのご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### ○ 見直しを行う使用料等と改定の時期

施設使用料	その他の使用料等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設使用料</li> <li>・体育施設使用料</li> <li>・学校開放施設使用料</li> <li>・目的外使用施設使用料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブ利用料</li> <li>・有料制自転車駐車場使用料</li> <li>・放置自転車撤去手数料</li> <li>・区立施設駐車場（新たに4施設を有料化）</li> </ul>

改定は、平成27年1月を予定しています（ただし、学童クラブ利用料と区立施設駐車場については、平成27年4月改定を予定）。

### ○ 集会施設使用料及び体育施設使用料

#### <改定使用料>

平成24年度決算額をもとに、平成27年1月から使用料を改定します。なお、改定額については、本概要版P3の使用料の算出例の表1～表3をご参照ください。

#### <使用料の算定>

区では、これまでも原価の一部を利用者にご負担していただくという考えから、施設使用料を算定するための経費として、下表のとおり、直接的な人件費と維持管理費の経常的経費を対象とし、それ以外の経費は、対象から除いて算定しています。

そのうえで、集会施設については、1時間当りの1平米あたりの使用料原価を算出し、利用施設の面積と使用時間数に応じて、各施設の使用料を算出しています。

また、体育施設については、同種、同規模の施設の1時間当りの使用料原価を算出し、時間数（基本2時間）で、使用料を算出しているものです。

施設に係る全ての経費	
使用料算定の対象経費	対象外経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理経費のうち経常的経費（光熱水費、物品等の購入、業務の委託料など）</li> <li>・直接的な人件費（利用者に対して、直接サービスを提供するプール監視などの人件費）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理経費のうち臨時的経費</li> <li>・間接的人件費（受付など）</li> <li>・資本的経費（土地取得経費、施設建設費減価償却費、大規模修繕費）</li> </ul>

### <登録団体の取扱い>

地域活動や文化・芸術活動、スポーツ活動を通じたまちづくりを基本的な政策の一つとして位置付け、区民による自主的、継続的な活動を支援するため、集会施設においては「地域登録団体（さざんか一ど登録団体）」、体育施設においては「社会体育団体」という団体登録制度を設け、使用料の2分の1減額制度を設けてきました。

一方、この減額制度の適用が、利用全体の7割程度を占め、その利用が一般化しています。減額部分は、公費で補てんされることとなり、結果として区民全体の負担となっています。

こうしたことから、登録団体に対する使用料の2分の1減額制度は廃止します。

ただし、体育施設について、区内の中学生以下の団体及び障害者の団体は、現行どおりの2分の1減額は引き続き行っていきます。

なお、登録団体への活動支援として、集会施設については、予約申込を3か月前（ホールについては8か月前）から可能とする新たな優遇措置を設けます（登録団体以外は、2か月前（ホールについては7か月前））。体育施設についても、これまでどおり予約時の優遇措置を講じていきます。

### <使用時間区分の見直し>

集会室（ホール等を除く）については、利用機会の拡大や利用者の負担軽減を図る観点から、使用時間区分を細分化します。

現 行		見直し後（午後を細分化）	
午 前	9時から12時まで	午 前	9時から12時まで
午 後	13時から17時まで	午 後①	13時から15時まで
		午 後②	16時から18時まで
夜 間	18時から21時まで	夜 間	19時から21時まで

※12時～13時、15時～16時、18時～19時の時間帯については、延長（前・後）利用が可能です。

21時～21時45分の時間帯については、延長（後）利用が可能です。

### <改定使用料の段階的措置>

登録団体の減額措置の廃止と使用料の改定に伴い、負担が大きくなる部分があることから、3段階での移行措置をとり、利用者の急激な負担の増加を抑えることとします。なお、引き下げになるものは、第1期から適用します。

	第1期	第2期	第3期
	平成27年1月1日 から28年3月31日	平成28年4月1日 から29年3月31日	平成29年4月1日 以降
改定使用料が引き 上げになるもの	一部引き上げ	一部引き上げ	改定使用料を適用
改定使用料が引き 下げになるもの	改定使用料を適用 (引き下げ)	⇒	⇒

<使用料の算出例>

集会室使用料の算出例（表1） 荻窪地域区民センター 第1集会室

現 行			改 定 後				
時間区分	区分	使用料	時間区分	区分	使用料		
					第1期	⇒ 第2期	⇒ 第3期
午前 9時～12時	一 般	2,500円	午前 9時～12時	一 般	2,700円	2,900円	3,100円
	登録団体	1,250円		登録団体	1,800円	2,400円	
午後 13時～17時	一 般	4,300円	午後① 13時～15時	一 般	2,100円	2,100円	2,100円
				登録団体	1,400円	1,700円	
	登録団体	2,150円	午後② 16時～18時	一 般	2,100円	2,100円	2,100円
				登録団体	1,400円	1,700円	
夜間 18時～21時	一 般	3,200円	夜間 19時～21時	一 般	2,100円	2,100円	2,100円
	登録団体	1,600円		登録団体	1,700円	1,900円	
（現行）使用時間の超過する場合は使用時間帯の使用料の3割相当額を徴収する。 また、「午前と午後」など、引き続き使用する場合の中間時間については、使用料を徴収しない。			延長 使用料	一 般	700円	700円	700円
				登録団体	400円	500円	
				「午前と午後①」、「午後①と午後②と夜間」、「午前と午後①と午後②と夜間」など、引き続き使用する場合の中間時間については、延長使用料を徴収する			

ホール使用料の算出例（表2） 久我山会館ホール（平日）

現 行			改 定 後				
時間区分	区分	使用料	時間区分	区分	使用料		
					第1期	⇒ 第2期	⇒ 第3期
午前 9時～12時	一 般	7,400円	午前 9時～12時	一 般	7,400円	7,400円	7,500円
	登録団体	3,700円		登録団体	4,900円	6,200円	
午後 13時～17時	一 般	14,000円	午後 13時～17時	一 般	14,000円	14,000円	15,000円
	登録団体	7,000円		登録団体	9,600円	12,000円	
夜間 18時～21時	一 般	14,000円	夜間 18時～21時	一 般	14,000円	14,000円	15,000円
	登録団体	7,000円		登録団体	9,600円	12,000円	
（現行）使用時間の超過する場合は使用時間帯の使用料の3割相当額を徴収する。 また、「午前と午後」など、引き続き使用する場合の中間時間については、使用料を徴収しない。			延長 使用料	一 般	1,800円	1,800円	1,800円
				登録団体	1,300円	1,500円	
				「午前と午後」、「午後と夜間」、「午前と午後と夜間」を引き続き使用する場合の中間時間については、延長使用料を徴収する			
全日	一 般	31,000円	全日	一 般	全日使用の使用料規定は廃止する。		
	登録団体	15,500円		登録団体			

体育施設使用料の算出例（表3）

施設区分	対象施設	区分	時間数	現行 使用料	改定後の使用料		
					第1期	⇒ 第2期	⇒ 第3期
体育館	上井草	一 般	2時間	5,100円	6,000円	6,900円	7,900円
		登録団体		2,550円	4,300円	6,100円	
	高円寺 荻窪 大宮前	一 般	2時間	3,300円	4,100円	5,000円	5,900円
		登録団体		1,650円	3,000円	4,400円	
庭球場	対象全施設	一 般	2時間	800円	800円	900円	1,000円
		登録団体		400円	600円	800円	
野球場	対象全施設	一 般	2時間	3,200円	3,400円	3,600円	3,800円
		登録団体		1,600円	2,300円	3,000円	
プール	屋内プール 一般使用	⊗	1時間	250円	250円	250円	250円
	屋内プール 貸切専用1コース	一 般 登録団体	2時間	6,000円 3,000円	6,000円 4,000円	6,000円 5,000円	6,000円

(※) 屋内プールにおける区内在住 60 歳以上を対象とした半額措置は、65 歳以上に改め平日午前限定して継続

## ○ 学校開放施設使用料

平成24年度決算額をもとに使用料を下表のとおり改定します。また、登録団体に対する使用料無料の取扱いは廃止し、一般利用と同様に有料とします。なお、区内在住・在学の児童・生徒及びその指導者で構成された団体が利用する場合は、現行どおり無料とします（照明設備使用料を除く）。

また、現在1回5時間以内となっている使用料の単位を、1時間以内に変更します。

	現行（5時間以内）			⇒	改定後（1時間以内）	
	体育館	一般	昼間 1,800円		夜間 3,100円	一般
	登録団体	昼間 無料	夜間 無料	登録団体		
校庭	一般	昼間 1,800円	夜間 3,100円	一般	200円	
	登録団体	昼間 無料	夜間 無料	登録団体		
教室・会議室 (生涯学習振興室を含む)	一般	昼間 500円	夜間 1,200円	一般	100円	
	登録団体	昼間 無料	夜間 無料	登録団体		
庭球場	(使用料の設定なし)			一般	100円	
				登録団体		

※ 夏期に無料開放している学校プールについて、原則有料（1回200円）とします。ただし、区内在住・在学の児童及び乳幼児が利用する場合は、無料開放を継続します。

## ○ 学童クラブ利用料

学童クラブ登録児童数が増える中で、学童クラブ運営経費も増加しています。また、他区の利用料と比較しても低廉な金額となっていることから、月額3,000円の利用料を4,000円に改定します。なお、生活保護世帯等に対する軽減措置については、継続します。

## ○ 有料制自転車駐車場使用料

自転車駐車場の整備も進み、今後、運営経費の増加が見込まれることから、定期使用料については、基本使用料（1階屋根なし1か月）を現行1,900円から2,100円に引き上げます。また、現行の利用体系に従いミニバイクを含むすべての使用料を改定します（1日使用料は据え置き）。なお、学生に対する定期使用料の減額措置は継続しますが、65歳以上を対象にした定期使用料の減額措置は廃止します。

## ○ 放置自転車撤去手数料

放置自転車1台当たりの撤去費用及び他自治体の撤去手数料の状況等も踏まえ現行の3,000円を5,000円に引き上げます。

## ○ 区施設駐車場の有料化

現在、有料化している3施設（区役所本庁舎、井草森公園、上井草スポーツセンター）に加え、新たに4施設（セシオン杉並、松ノ木運動場、高井戸市民センター、下高井戸運動場）の駐車場を有料化します。

## ○ 目的外使用施設使用料

区民事務所会議室、ゆうゆう館、児童館などの目的外使用施設の使用料については、集会施設に準じて使用料を改定します。

配布資料

「区立施設の再編整備・使用料等の見直し」に関する  
区民アンケート

集 計 結 果

平成 25 年 11 月実施

杉並区政策経営部施設再編・整備担当

杉並区政策経営部財政課

## 目 次

1. 区民アンケートの概要	1
2. 集計結果	2
Q1 フェースシート集計	2
Q2 区立施設の利用状況	5
Q3 区立施設の再編整備	11
Q4 使用料等の見直し	20



# 1 区民アンケートの概要

## 1. 目的

区では区立施設の計画的な再編整備を行うために、今後の30年間の視野にした杉並区区立施設再編整備計画（第一期）と第一次実施プランの素案を作成いたしました。また、集会施設や体育施設などの使用料について、受益者負担の適正化と未利用者との公平性を確保していくため、使用料等の見直しの素案を策定しました。

この2つの素案について、区民の皆さんの幅広いご意見をお聞きし、今後の計画策定の参考とさせていただくため、この度、アンケートを実施しました。

## 2. 実施期間

(1) 郵送によるアンケート(無作為抽出により選ばれた区民 1,000 人に送付)

発送日 11月13日(水)

回答期限 11月30日(土)

(2) 区ホームページアンケート

11月14日(木)～11月30日(土)

\*広報すぎなみ 11月1日号で周知

\*このほかに、区民事務所・図書館・区役所区政資料室で配付を実施するとともに、区民説明会(11月23日、26～28日の計4回)において参加者に配付(回答期限:11月30日)

## 3. 回答状況

回答者 425人

内訳(性別) 男性146人、女性279人

## 4. 回答結果

次ページ以降を参照

## 2 集計結果

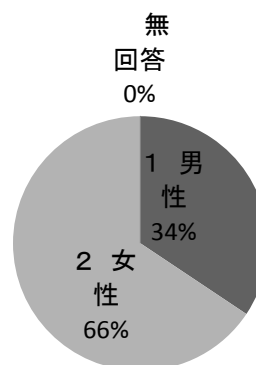
### Q1 フェースシート 集計

Q1-1 あなたの性別をお答えください。

	回答数	%
1 男性	146	34.35%
2 女性	279	65.65%
無回答	0	0.00%

425

Q1-1

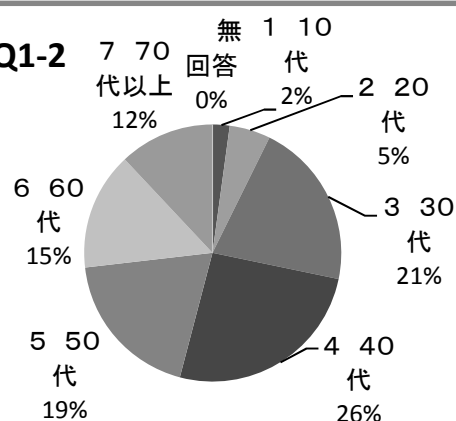


Q1-2 あなたの年齢をお答えください。

	回答数	%
1 10代	9	2.12%
2 20代	22	5.18%
3 30代	89	20.94%
4 40代	110	25.88%
5 50代	81	19.06%
6 60代	63	14.82%
7 70代以上	51	12.00%
無回答	0	0.00%

425

Q1-2

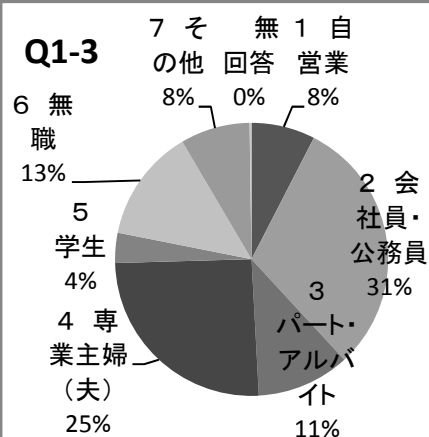


Q1-3 あなたの職業をお答えください。

	回答数	%
1 自営業	32	7.53%
2 会社員・公務員	130	30.59%
3 パート・アルバイト	47	11.06%
4 専業主婦（夫）	108	25.41%
5 学生	15	3.53%
6 無職	57	13.41%
7 その他	35	8.24%
無回答	1	0.24%

425

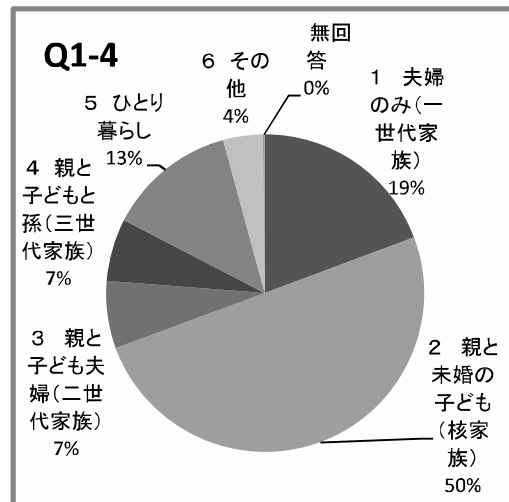
Q1-3



Q1-4 あなたのお宅の家族構成をお答えください。

	回答数	%
1 夫婦のみ（一世代家族）	82	19.29%
2 親と未婚の子ども（核家族）	213	50.12%
3 親と子ども夫婦（二世世代家族）	29	6.82%
4 親と子どもと孫（三世世代家族）	27	6.35%
5 ひとり暮らし	56	13.18%
6 その他	17	4.00%
無回答	1	0.24%

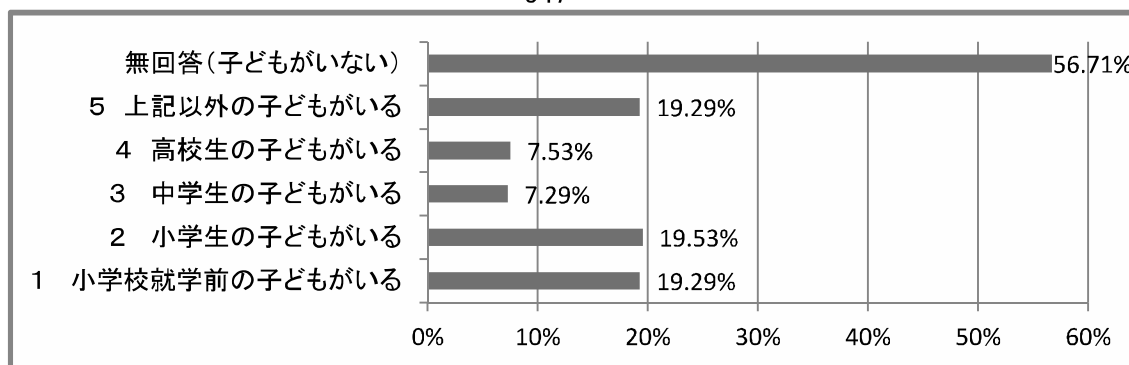
425



Q1-5（お子さんがいる方のみ）同居しているお子さんの状況についてお答えください。（複数回答可）

	回答数	%
1 小学校就学前の子どもがいる	82	19.29%
2 小学生の子どもがいる	83	19.53%
3 中学生の子どもがいる	31	7.29%
4 高校生の子どもがいる	32	7.53%
5 上記以外の子どもがいる	82	19.29%
無回答（子どもがいない）	241	56.71%

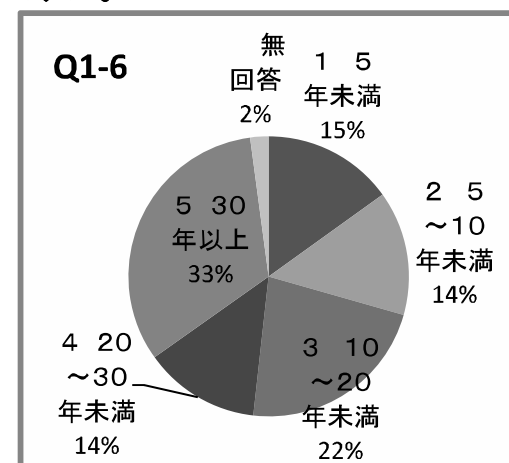
547



Q1-6 あなたは杉並区にお住まいになってどれぐらいですか。

	回答数	%
1 5年未満	64	15.06%
2 5～10年未満	61	14.35%
3 10～20年未満	95	22.35%
4 20～30年未満	57	13.41%
5 30年以上	139	32.71%
無回答	9	2.12%

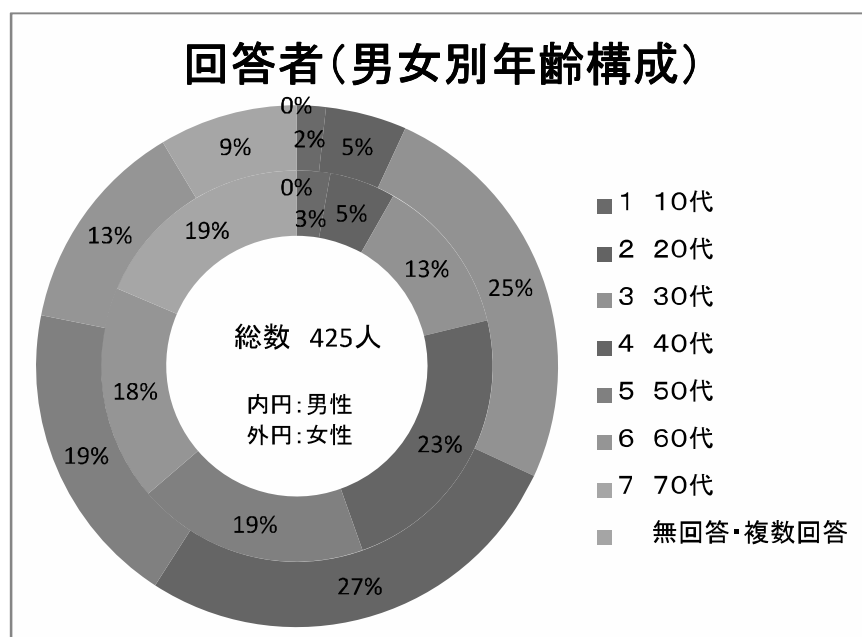
425



## フェースシート集計（性別・年齢別）

### 回答者構成（性別・年齢別）

	総数を分母として比率を算定			
	総数	男	女	無回答
<b>総数</b>	<b>425 (100.00%)</b>	<b>146 (34.35%)</b>	<b>279 (65.65%)</b>	<b>0 -</b>
1 10代	9 (2.12%)	4 (0.94%)	5 (1.18%)	0 -
2 20代	22 (5.18%)	8 (1.88%)	14 (3.29%)	0 -
3 30代	89 (20.94%)	19 (4.47%)	70 (16.47%)	0 -
4 40代	110 (25.88%)	34 (8.00%)	76 (17.88%)	0 -
5 50代	81 (19.06%)	28 (6.59%)	53 (12.47%)	0 -
6 60代	63 (14.82%)	26 (6.12%)	37 (8.71%)	0 -
7 70代	51 (12.00%)	27 (6.35%)	24 (5.65%)	0 -
無回答・複数回答	0 -	0 -	0 -	0 -



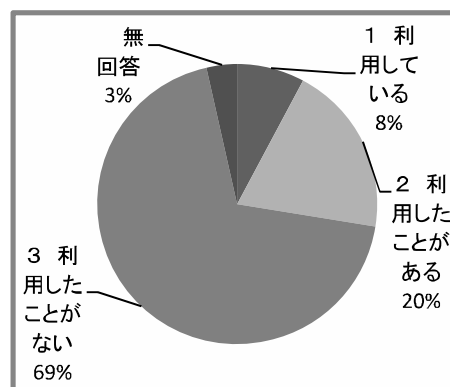
## Q2 区立施設の利用状況

### Q2-1

1 区立保育園・子供園について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	33	7.76%
2 利用したことがある	84	19.76%
3 利用したことがない	293	68.94%
無回答	15	3.53%

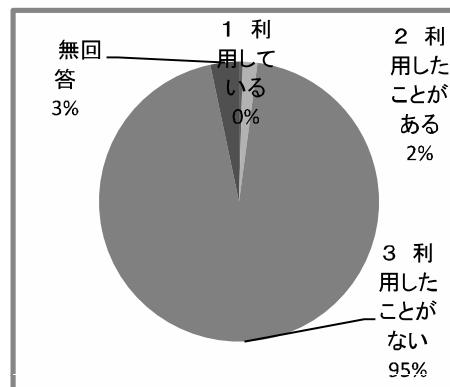
425



2 特別養護老人ホーム(民営施設)について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	2	0.47%
2 利用したことがある	7	1.65%
3 利用したことがない	402	94.59%
無回答	14	3.29%

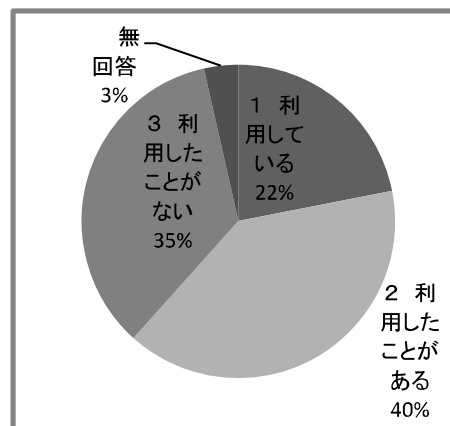
425



3 区立学校施設(\*学校開放事業の施設《体育館、校庭、教室、開放プールなど》の利用を含む)について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	93	21.88%
2 利用したことがある	169	39.76%
3 利用したことがない	148	34.82%
無回答	15	3.53%

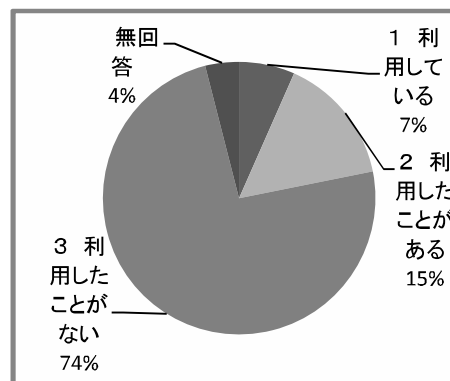
425



4 児童館(学童クラブの利用)について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	28	6.59%
2 利用したことがある	65	15.29%
3 利用したことがない	315	74.12%
無回答	17	4.00%

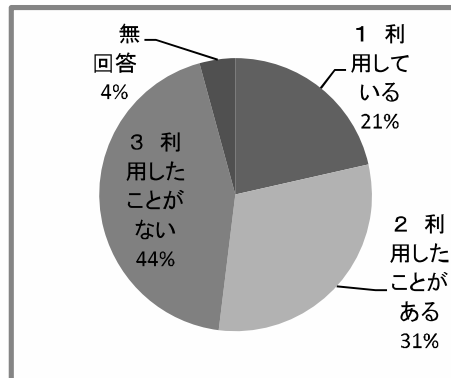
425



5 児童館(学童クラブ以外の利用)について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	91	21.41%
2 利用したことがある	130	30.59%
3 利用したことがない	186	43.76%
無回答	18	4.24%

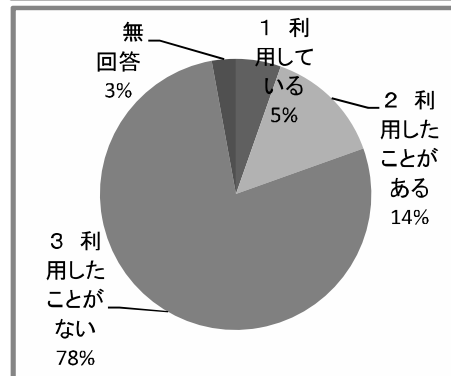
425



6 ゆうゆう館について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	23	5.41%
2 利用したことがある	60	14.12%
3 利用したことがない	330	77.65%
無回答	12	2.82%

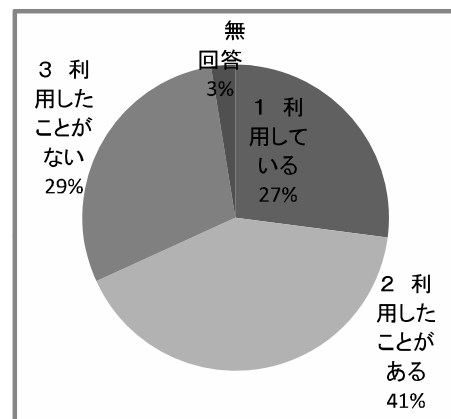
425



7 区立の集会施設(地域区民センター、区民集会所、区民会館、区民事務所会議室)について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	115	27.06%
2 利用したことがある	175	41.18%
3 利用したことがない	124	29.18%
無回答	11	2.59%

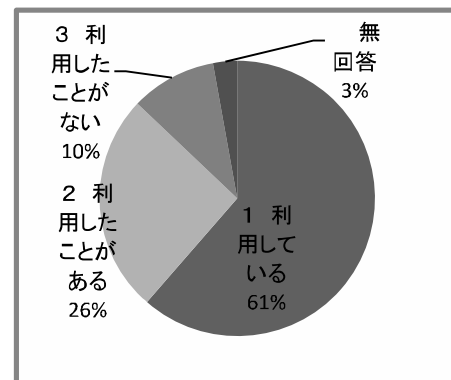
425



8 区立図書館について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	261	61.41%
2 利用したことがある	109	25.65%
3 利用したことがない	43	10.12%
無回答	12	2.82%

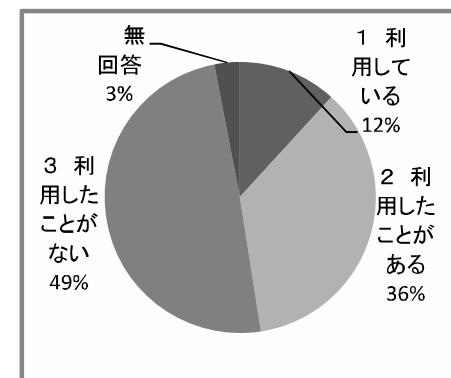
425



9 科学館について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	50	11.76%
2 利用したことがある	152	35.76%
3 利用したことがない	210	49.41%
無回答	13	3.06%

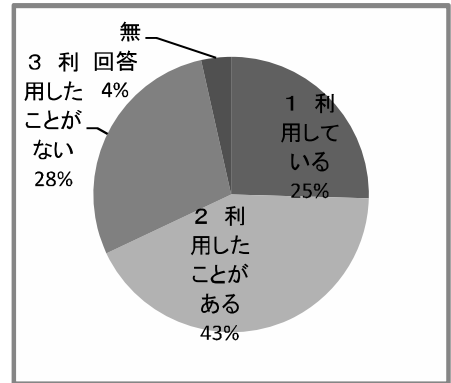
425



10 区立の体育施設(体育館、運動場、プール)について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	108	25.41%
2 利用したことがある	181	42.59%
3 利用したことがない	121	28.47%
無回答	15	3.53%

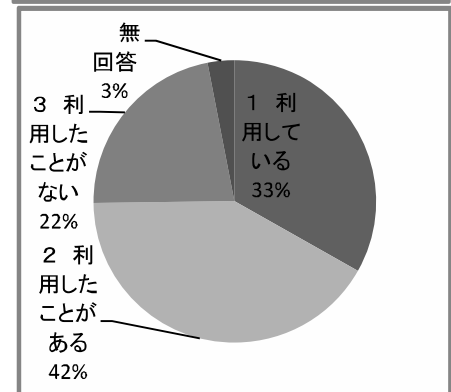
425



11 区民事務所・分室・駅前事務所について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	141	33.18%
2 利用したことがある	177	41.65%
3 利用したことがない	94	22.12%
無回答	13	3.06%

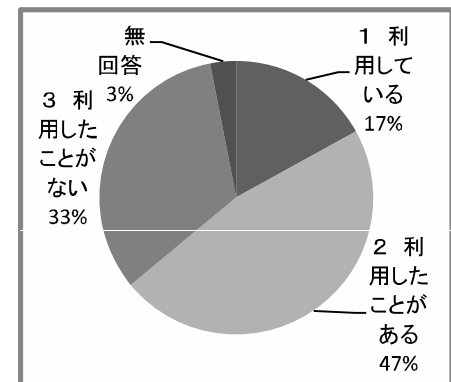
425



12 保健センターについて、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	72	16.94%
2 利用したことがある	200	47.06%
3 利用したことがない	140	32.94%
無回答	13	3.06%

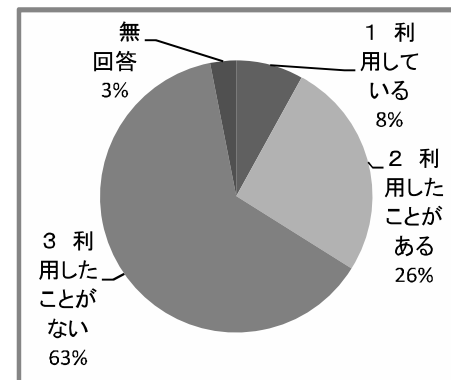
425



13 産業商工会館について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	34	8.00%
2 利用したことがある	110	25.88%
3 利用したことがない	268	63.06%
無回答	13	3.06%

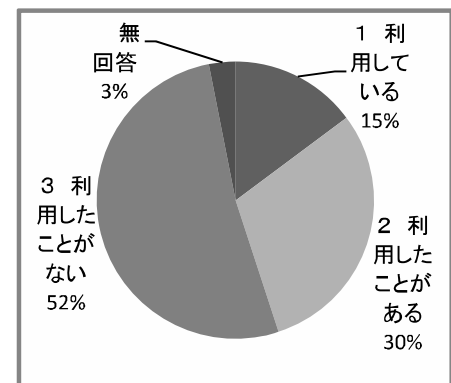
425



14 あんさんぶる菟窪について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	63	14.82%
2 利用したことがある	128	30.12%
3 利用したことがない	221	52.00%
無回答	13	3.06%

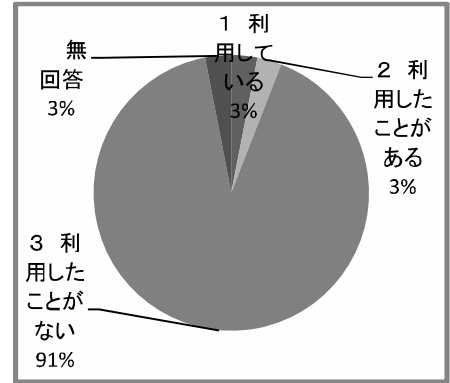
425



15 区立の障害者(児)通所施設について、あなたの利用状況を  
 選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	13	3.06%
2 利用したことがある	12	2.82%
3 利用したことがない	387	91.06%
無回答	13	3.06%

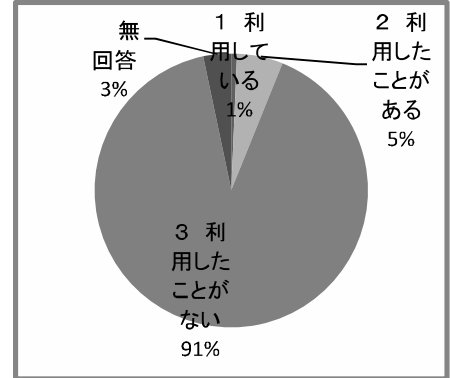
425



16 障害者福祉会館について、あなたの利用状況を  
 選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	3	0.71%
2 利用したことがある	23	5.41%
3 利用したことがない	385	90.59%
無回答	14	3.29%

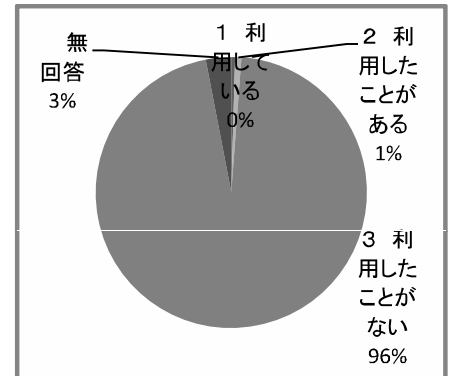
425



17 公共住宅(区営住宅、高齢者住宅、区民住宅)について、  
 あなたの利用状況を  
 選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	2	0.47%
2 利用したことがある	3	0.71%
3 利用したことがない	407	95.76%
無回答	13	3.06%

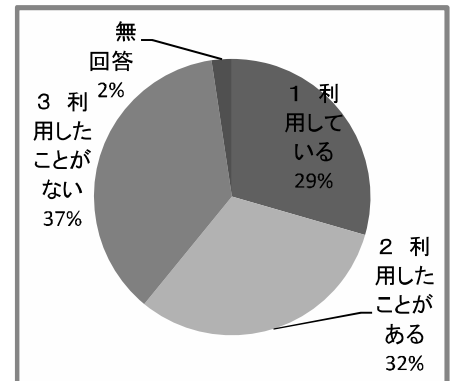
425



18 区立の自転車駐車場(駐輪場)について、あなたの利用  
 状況を  
 選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	125	29.41%
2 利用したことがある	134	31.53%
3 利用したことがない	156	36.71%
無回答	10	2.35%

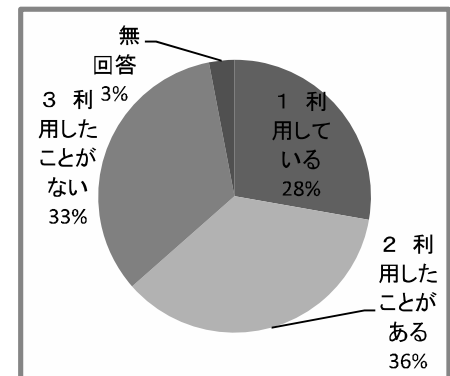
425



19 児童遊園・遊び場について、あなたの利用状況を  
 選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	118	27.76%
2 利用したことがある	152	35.76%
3 利用したことがない	142	33.41%
無回答	13	3.06%

425

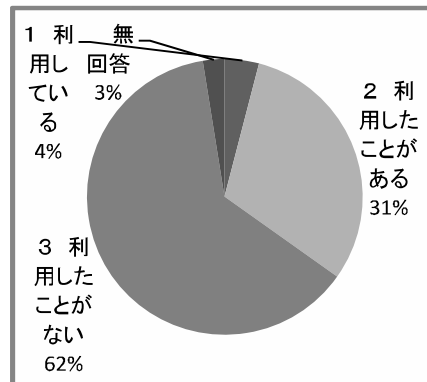




20 民営化宿泊施設(湯の里「杉菜」、コニファーいわびつ、富士学園、弓ヶ浜クラブ)について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	17	4.00%
2 利用したことがある	131	30.82%
3 利用したことがない	266	62.59%
無回答	11	2.59%

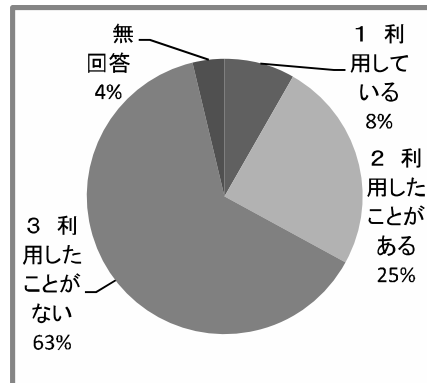
425



21 区施設の有料駐車場(本庁舎、井草森公園、上井草スポーツセンター)について、あなたの利用状況を選択肢の中から一つ選んでください。

	回答数	%
1 利用している	35	8.24%
2 利用したことがある	105	24.71%
3 利用したことがない	269	63.29%
無回答	16	3.76%

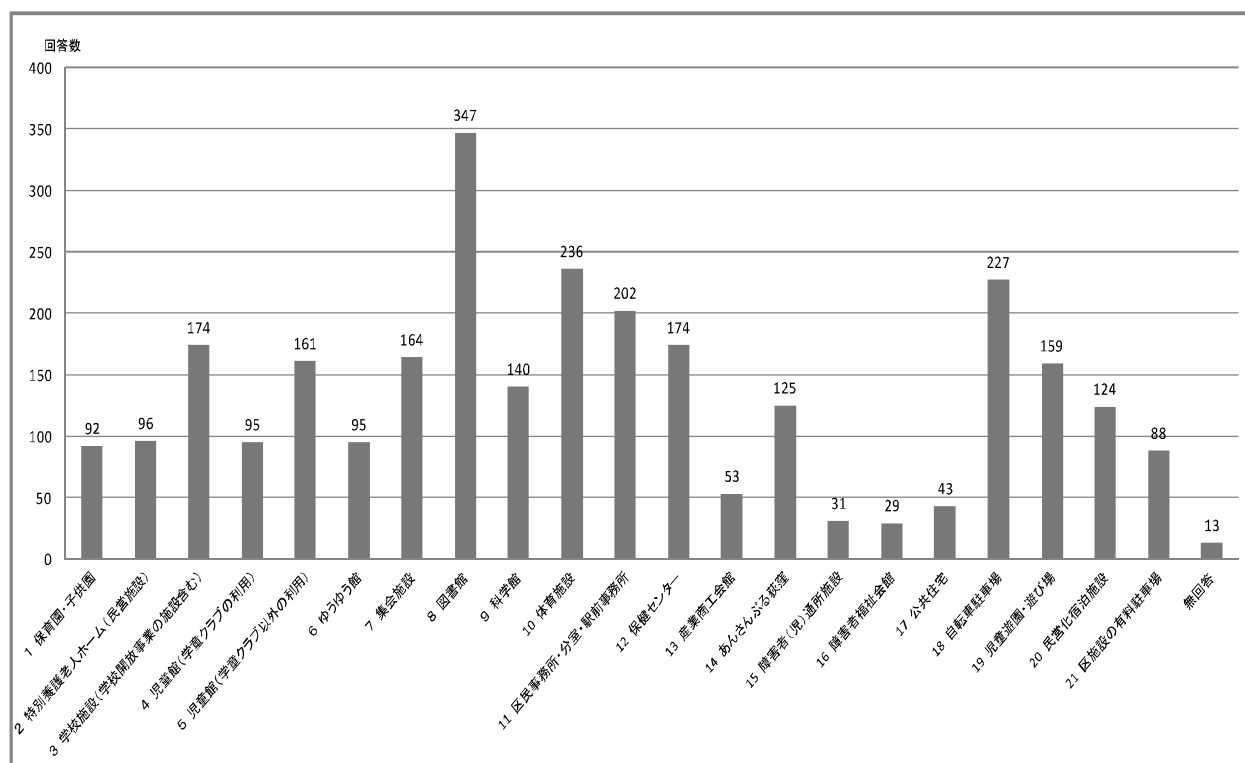
425



Q2-2 Q2-1で挙げた施設のうち、今後、あなたが利用を希望している施設を下記の選択肢の中から  
お選びください。(複数回答可)

	回答数	%
1 保育園・子供園	92	21.65%
2 特別養護老人ホーム(民営施設)	96	22.59%
3 学校施設(学校開放事業の施設含む)	174	40.94%
4 児童館(学童クラブの利用)	95	22.35%
5 児童館(学童クラブ以外の利用)	161	37.88%
6 ゆうゆう館	95	22.35%
7 集会施設	164	38.59%
8 図書館	347	81.65%
9 科学館	140	32.94%
10 体育施設	236	55.53%
11 区民事務所・分室・駅前事務所	202	47.53%
12 保健センター	174	40.94%
13 産業商工会館	53	12.47%
14 あんさんぶる菘窪	125	29.41%
15 障害者(児)通所施設	31	7.29%
16 障害者福祉会館	29	6.82%
17 公共住宅	43	10.12%
18 自転車駐車場	227	53.41%
19 児童遊園・遊び場	159	37.41%
20 民営化宿泊施設	124	29.18%
21 区施設の有料駐車場	88	20.71%
無回答	13	3.06%

2868



## 2 集計結果

### Q3 区立施設の再編整備

#### Q3-1 「区立施設再編整備計画(概要版)P.1「第1章 区立施設を取り巻く状況

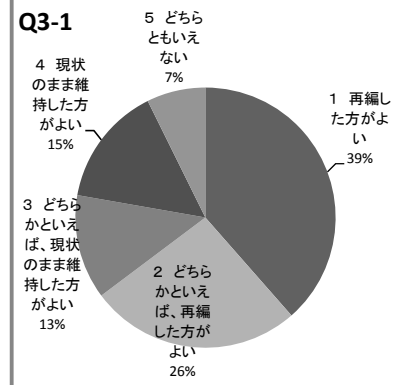
～今なぜ再編整備が必要なのか?」について伺います。

ここでは区立施設の再編整備が必要な理由について区の考えを述べています。これについて、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 再編した方がよい	163	38.35%
2 どちらかといえば、再編した方がよい	111	26.12%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	55	12.94%
4 現状のまま維持した方がよい	63	14.82%
5 どちらともいえない	31	7.29%
無回答	2	0.47%

425

#### Q3-1



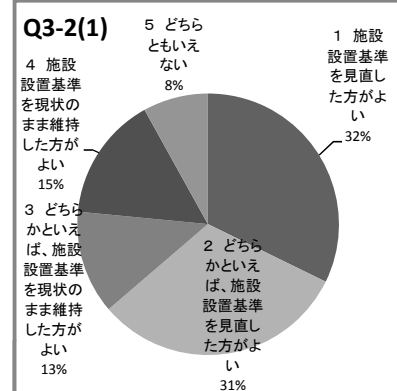
#### Q3-2 「第2章 計画の基本的な考え方 2.基本方針(P.2)及び「第一次実施プラン(P.3～6)」について伺います。

(1)「①施設設置基準の見直し—7地域の継承と46地区の基準の転換」について、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 施設設置基準を見直した方がよい	136	32.00%
2 どちらかといえば、施設設置基準を見直した方がよい	133	31.29%
3 どちらかといえば、施設設置基準を現状のまま維持した方がよい	54	12.71%
4 施設設置基準を現状のまま維持した方がよい	65	15.29%
5 どちらともいえない	34	8.00%
無回答	3	0.71%

425

#### Q3-2(1)



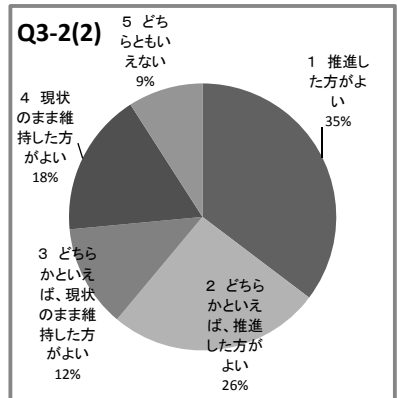
#### Q3-2 「第2章 計画の基本的な考え方 2.基本方針(P.2)及び「第一次実施プラン(P.3～6)」について伺います。

(2)「②複合化・多機能化等による効率化の推進」について、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 推進した方がよい	148	34.82%
2 どちらかといえば、推進した方がよい	108	25.41%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	52	12.24%
4 現状のまま維持した方がよい	73	17.18%
5 どちらともいえない	38	8.94%
無回答	6	1.41%

425

#### Q3-2(2)



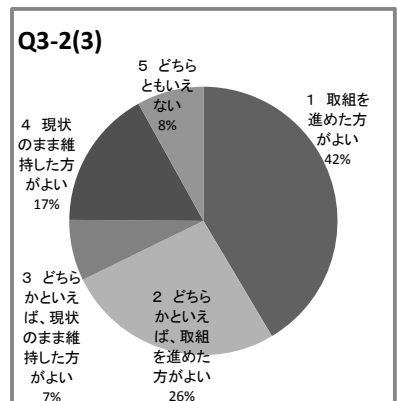
#### Q3-2 「第2章 計画の基本的な考え方 2.基本方針(P.2)及び「第一次実施プラン(P.3～6)」について伺います。

(3)「③学校施設と学校跡地の有効活用」における区の方針及び「第一次実施プラン 3.学校施設(P.4)」で掲げた再編整備の方向性と具体的な取組について、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 取組を進めた方がよい	175	41.18%
2 どちらかといえば、取組を進めた方がよい	111	26.12%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	31	7.29%
4 現状のまま維持した方がよい	71	16.71%
5 どちらともいえない	34	8.00%
無回答	3	0.71%

425

#### Q3-2(3)

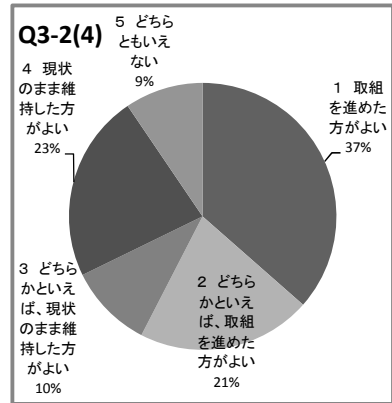


Q3-2 「第2章 計画の基本的な考え方 2.基本方針(P.2)及び「第一次実施プラン(P.3～6)」について伺います。

(4)「④児童館の再編と子育て支援事業の新たな展開」における区の方針及び「第一次実施プラン 4.児童館・学童クラブ(P.5)」で掲げた再編整備の方向性と具体的な取組について、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 取組を進めた方がよい	154	36.24%
2 どちらかといえば、取組を進めた方がよい	89	20.94%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	43	10.12%
4 現状のまま維持した方がよい	96	22.59%
5 どちらともいえない	40	9.41%
無回答	3	0.71%

425

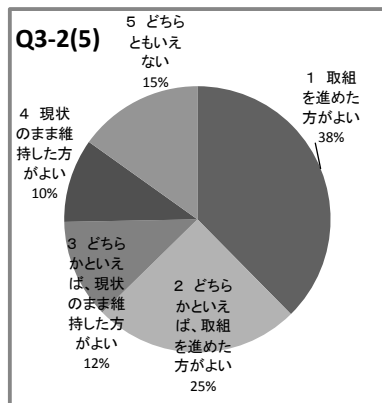


Q3-2 「第2章 計画の基本的な考え方 2.基本方針(P.2)及び「第一次実施プラン(P.3～6)」について伺います。

(5)「⑤ゆうゆう館の再編」における区の方針及び「第一次実施プラン 5.ゆうゆう館(P.5)」で掲げた再編整備の方向性と具体的な取組について、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 取組を進めた方がよい	159	37.41%
2 どちらかといえば、取組を進めた方がよい	106	24.94%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	51	12.00%
4 現状のまま維持した方がよい	43	10.12%
5 どちらともいえない	64	15.06%
無回答	2	0.47%

425

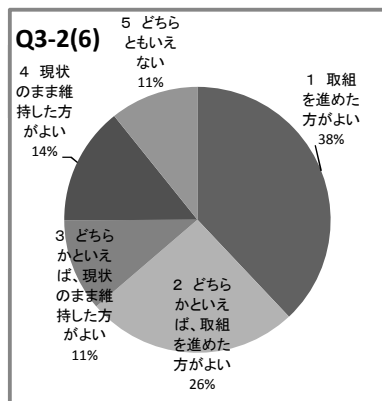


Q3-2 「第2章 計画の基本的な考え方 2.基本方針(P.2)及び「第一次実施プラン(P.3～6)」について伺います。

(6)「⑥地域コミュニティ施設の再編」における区の方針及び「第一次実施プラン 6.集会施設(P.5)」で掲げた再編整備の方向性と具体的な取組について、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 取組を進めた方がよい	159	37.41%
2 どちらかといえば、取組を進めた方がよい	108	25.41%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	47	11.06%
4 現状のまま維持した方がよい	60	14.12%
5 どちらともいえない	45	10.59%
無回答	6	1.41%

425

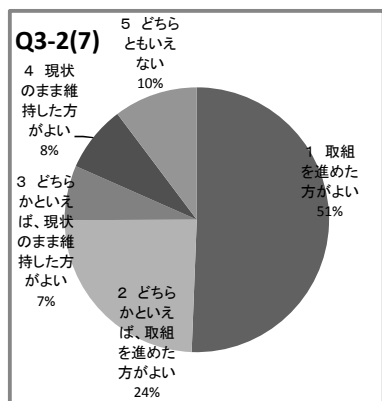


Q3-2 「第2章 計画の基本的な考え方 2.基本方針(P.2)及び「第一次実施プラン(P.3～6)」について伺います。

(7)「⑦緊急性の高い施設の優先整備」における区の方針及び「第一次実施プラン 1.保育園・子供園、2.特別養護老人ホーム等(P.4)」で掲げた再編整備の方向性と具体的な取組について、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 取組を進めた方がよい	212	49.88%
2 どちらかといえば、取組を進めた方がよい	102	24.00%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	28	6.59%
4 現状のまま維持した方がよい	34	8.00%
5 どちらともいえない	43	10.12%
無回答	6	1.41%

425

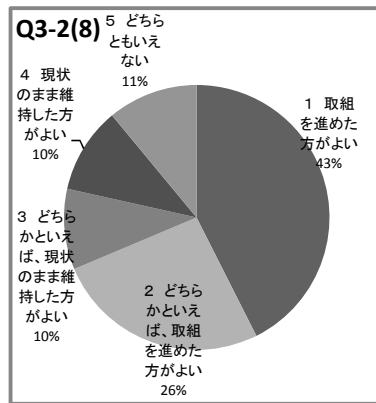


Q3-2 「第2章 計画の基本的な考え方 2.基本方針(P.2)及び「第一次実施プラン(P.3～6)」について伺います。

(8)「⑧国や東京都、他自治体等との連携」における区の方針及び「第一次実施プラン 1.保育園・子供園、2.特別養護老人ホーム等(P.4)」で掲げた再編整備の方向性と具体的な取組について、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 取組を進めた方がよい	178	41.88%
2 どちらかといえば、取組を進めた方がよい	109	25.65%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	41	9.65%
4 現状のまま維持した方がよい	44	10.35%
5 どちらともいえない	46	10.82%
無回答	7	1.65%

425

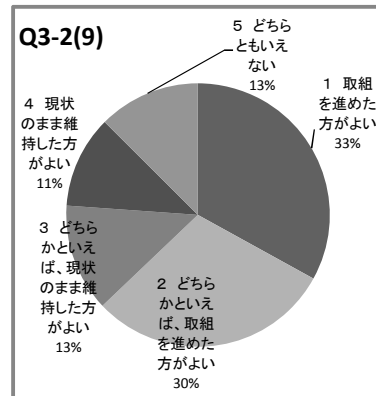


Q3-2 「第2章 計画の基本的な考え方 2.基本方針(P.2)及び「第一次実施プラン(P.3～6)」について伺います。

(9)上記(3)～(8)(設問32～37)以外の施設の再編整備の方向性と具体的な取組について、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 取組を進めた方がよい	137	32.24%
2 どちらかといえば、取組を進めた方がよい	124	29.18%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	55	12.94%
4 現状のまま維持した方がよい	47	11.06%
5 どちらともいえない	52	12.24%
無回答	10	2.35%

425



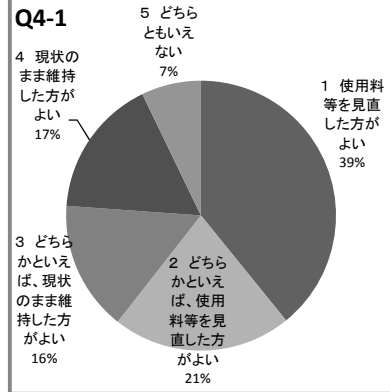
## 2 集計結果

### Q4 使用料等の見直し

- Q4-1** 区では、集会所及び体育施設などの施設使用料の改定を平成9年度に行って以降、改定を行ってこなかったことから、受益者負担の適正化と未利用者との公平性を確保していくため、このたび、施設使用料に加え、学童クラブ利用料、有料制自転車駐車場使用料、放置自転車撤去手数料なども含めて見直すこととしました。このことについて、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 使用料等を見直した方がよい	164	38.59%
2 どちらかといえば、使用料等を見直した方がよい	90	21.18%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	65	15.29%
4 現状のまま維持した方がよい	70	16.47%
5 どちらともいえない	30	7.06%
無回答	6	1.41%

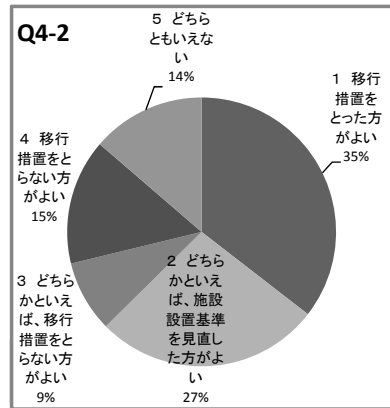
425



- Q4-2** 集会所及び体育施設については、登録団体の減額措置の廃止と使用料の改定に伴い、負担が大きくなる部分があることから、改定後の使用料が、現行使用料より引上げとなるものについては、引上げ額が概ね均等になるよう、別表のとおり3段階での移行措置をとり、利用者の急激な負担の増加を抑えることにしました。このことについて、あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 移行措置をとった方がよい	148	34.82%
2 どちらかといえば、移行措置をとった方がよい	113	26.59%
3 どちらかといえば、移行措置をとらない方がよい	36	8.47%
4 移行措置をとらない方がよい	63	14.82%
5 どちらともいえない	57	13.41%
無回答	8	1.88%

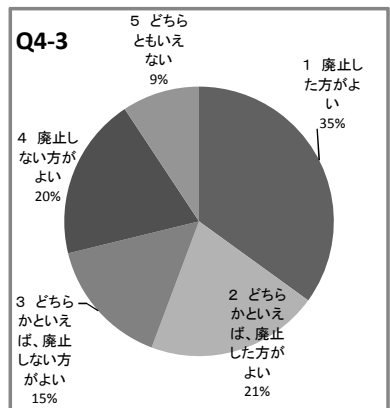
425



- Q4-3** 【集会所(地域区民センター・区民会館・区民集会所など)】  
地域活動や文化・芸術活動を支援するため、「地域登録団体(さざんか一ど登録団体)」については、使用料を2分の1に減額してきました。しかし、現在、こうした団体利用が全体の7割程度を占めるようになり一般化したこと、また、その減額された部分は公費(税金)によって補填されていることなどから、この2分の1の減額制度を廃止する考えです。あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 廃止した方がよい	147	34.59%
2 どちらかといえば、廃止した方がよい	87	20.47%
3 どちらかといえば、廃止しない方がよい	65	15.29%
4 廃止しない方がよい	82	19.29%
5 どちらともいえない	39	9.18%
無回答	5	1.18%

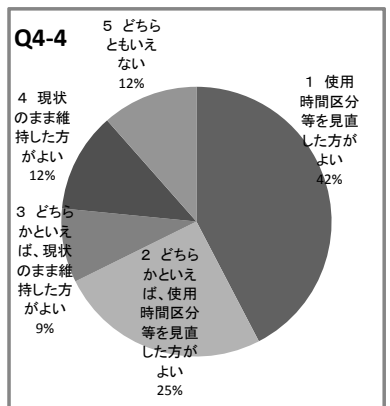
425



- Q4-4** 【集会所】  
集会所(ホール等を除く)については、利用機会の拡大や利用者の負担軽減を図る観点から、使用時間区分等を別表のとおり見直しました。あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 使用時間区分等を見直した方がよい	177	41.65%
2 どちらかといえば、使用時間区分等を見直した方がよい	106	24.94%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	37	8.71%
4 現状のまま維持した方がよい	50	11.76%
5 どちらともいえない	48	11.29%
無回答	7	1.65%

425



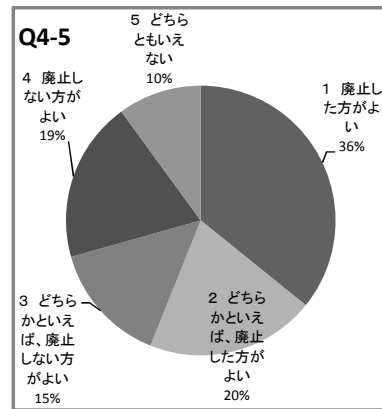
**Q4-5 【体育施設(体育館・運動場・庭球場・プールなど)】**

スポーツを通じたまちづくりを支援するため、「社会体育団体」については、使用料を2分の1に減額してきました。しかし、現在、こうした団体利用が全体の7割程度を占めるようになり一般化したこと、また、その減額された部分は公費(税金)によって補填されていることなどから、この2分の1の減額制度を廃止する考えです。

あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 廃止した方がよい	150	35.29%
2 どちらかといえば、廃止した方がよい	85	20.00%
3 どちらかといえば、廃止しない方がよい	61	14.35%
4 廃止しない方がよい	81	19.06%
5 どちらともいえない	42	9.88%
無回答	6	1.41%

425



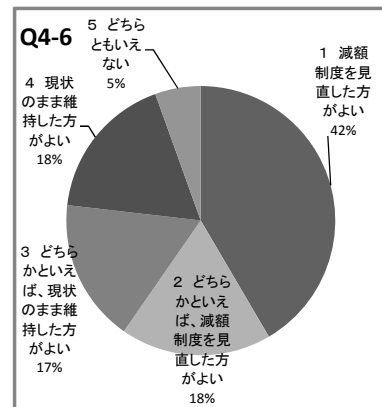
**Q4-6 【体育施設(屋内温水プール)】**

現在、屋内(温水)プールの一般利用(250円)について、区内在住の60歳以上の方を対象に半額としています。区では、高齢者に対する減額制度を見直し、半額となる年齢要件を65歳以上に改めるとともに、平日午前の利用に限定する考えです。

あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 減額制度を見直した方がよい	174	40.94%
2 どちらかといえば、減額制度を見直した方がよい	76	17.88%
3 どちらかといえば、現状のまま維持した方がよい	72	16.94%
4 現状のまま維持した方がよい	74	17.41%
5 どちらともいえない	23	5.41%
無回答	6	1.41%

425



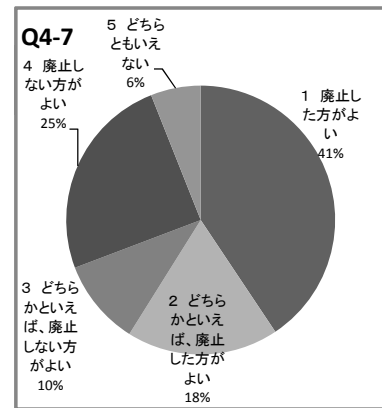
**Q4-7 【学校開放事業】**

学校教育活動に支障がない範囲で、校庭・体育館・教室・会議室等を開放しています。利用者は使用料を負担することが原則ですが、教育委員会にあらかじめ登録した団体は、使用料を徴収しない(無料)こととしており、その利用が全体の約9割を占めています。区では、この登録団体の使用料無料の取扱いを廃止する考えです。

あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 廃止した方がよい	169	39.76%
2 どちらかといえば、廃止した方がよい	76	17.88%
3 どちらかといえば、廃止しない方がよい	43	10.12%
4 廃止しない方がよい	103	24.24%
5 どちらともいえない	25	5.88%
無回答	9	2.12%

425



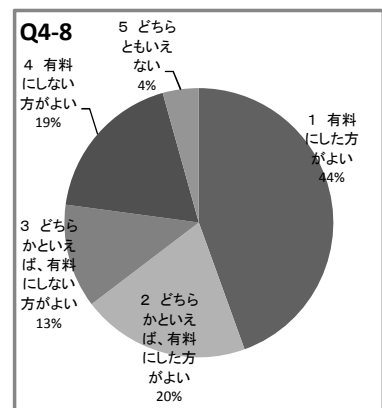
**Q4-8 【学校開放プール】**

現在、7月下旬から8月中旬にかけて、一部の学校プールを無料で開放しています。区では、これを区内在住・在学の児童生徒及び乳幼児を除き、有料(200円)にする考えです。

あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 有料にした方がよい	185	43.53%
2 どちらかといえば、有料にした方がよい	84	19.76%
3 どちらかといえば、有料にしない方がよい	52	12.24%
4 有料にしない方がよい	77	18.12%
5 どちらともいえない	18	4.24%
無回答	9	2.12%

425

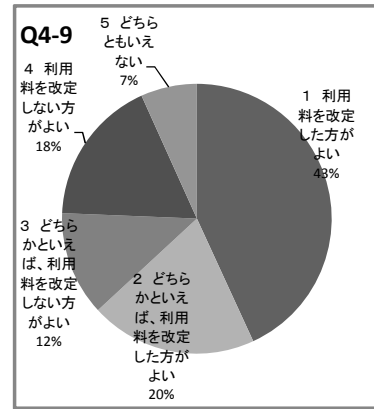


Q4-9 【学童クラブ】

学童クラブ利用料(現在、月額3,000円)は、平成14年度から改定しておらず、学童クラブ登録児童数が増える中で、学童クラブ運営費も増加しています。また、他区の利用料と比較しても低廉な金額となっています。このため、区では学童クラブ利用料の算定を行い月額4,000円とすることにしました。あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 利用料を改定した方がよい	179	42.12%
2 どちらかといえば、利用料を改定した方がよい	83	19.53%
3 どちらかといえば、利用料を改定しない方がよい	52	12.24%
4 利用料を改定しない方がよい	73	17.18%
5 どちらともいえない	28	6.59%
無回答	10	2.35%

425

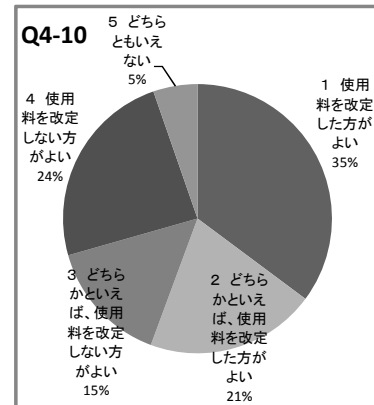


Q4-10 【有料制自転車駐車場(駐輪場)】

有料制自転車駐車場使用料は、平成14年度の改定から一定の期間が経過し、この間、自転車駐車場の整備も進み、運営費の増加が見込まれています。こうしたことから、経費の原価計算を行い、定期利用の使用料を引き上げることにしました。あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 使用料を改定した方がよい	146	34.35%
2 どちらかといえば、使用料を改定した方がよい	85	20.00%
3 どちらかといえば、使用料を改定しない方がよい	62	14.59%
4 使用料を改定しない方がよい	100	23.53%
5 どちらともいえない	22	5.18%
無回答	10	2.35%

425

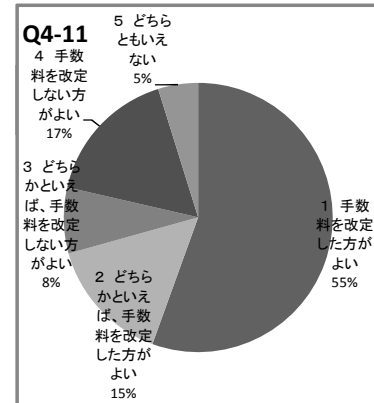


Q4-11 【放置自転車対策】

放置自転車撤去手数料は、現在3,000円ですが、平成23、24年度決算による1台あたりの撤去費用と他自治体の撤去手数料の状況等を踏まえ、撤去手数料を5,000円に引き上げる考えです。あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 手数料を改定した方がよい	231	54.35%
2 どちらかといえば、手数料を改定した方がよい	63	14.82%
3 どちらかといえば、手数料を改定しない方がよい	33	7.76%
4 手数料を改定しない方がよい	69	16.24%
5 どちらともいえない	20	4.71%
無回答	9	2.12%

425



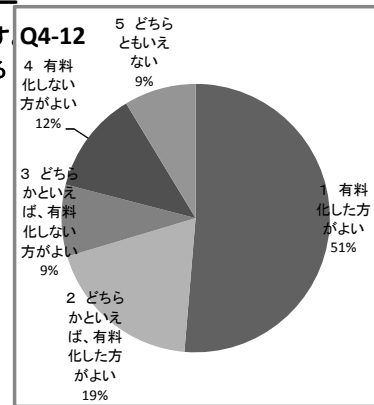
Q4-12 【有料駐車場】

現在、50台以上の収容規模がある区役所本庁舎、井草森公園、上井草スポーツセンターの3施設の駐車場を有料化していますが、その他の施設の駐車場は無料となっています。区では、50台以下の施設であっても管理形態を工夫することにより有料化が可能であることから、新たに4施設(セシオン杉並、松ノ木運動場、高井戸区民センター、下高井戸運動場)の駐車場を有料化する考えです。

あなたの考えに近いものをお選びください。

	回答数	%
1 有料化した方がよい	213	50.12%
2 どちらかといえば、有料化した方がよい	79	18.59%
3 どちらかといえば、有料化しない方がよい	36	8.47%
4 有料化しない方がよい	51	12.00%
5 どちらともいえない	36	8.47%
無回答	10	2.35%

425





Q3-3 区立施設再編整備計画（概要版）に関して、ご意見がありましたらご記入ください。  
（無作為抽出分のみ掲載）

意見
70才を過ぎて杉並区に住居を移したばかりですので、施設の事とか良くわかりません。住宅に関しては困っておりますので速やかに公共住宅を利用出来ますことを希望します。老人用、1人用住宅、みどりの里等です。
有効に使われていると思えない施設もあるので、コスト削減の為に、見直しが必要。
0才3か月の子どもがいます。マンション住まいですので、庭で遊ばせることができないため公園を利用します。家の近くに遊具のある公園はありますが、砂地がほとんどで緑が少ないな…と思います。新宿御苑のような、芝生で遊べるような場所が欲しいなと思います。また、保育施設ですが、0才～の保育施設、1才～の保育施設があるのは分かりますが、「8か月以上～」というのが納得できません。子どもが4月で満7か月になりますが、育休が1年6か月しかないため、再来年ですと間に合わず、無職になってしまいます。そうすると点数が低くなり、保育園に入りにくくなるという現実があります。区立の保育施設は5か所まで申し込めますが、8か月以上しか預けられない場所が多いため、結局可能な場所は2か所しかありませんでした。これでは倍率が高くなるのは当然だと思います。区役所についてですが、利用をよくするのですが、授乳室と多目的トイレがなく、ベビーカーで行くと困ります。
今後20～30年経過後の人口構成を考えると（少子高齢化）、是非とも計画を具体化してほしいと思います。
区立施設の設置場所が偏らないようにしてほしい。たとえば善福寺は広さに比べ図書館、地域コミュニティ施設、ゆうゆう館（なくなる方針と聞く）、老人ホーム等、少ないように思われます。特にゆうゆう館は65歳以上の人が元気で活動できる場として、遠くない所に作っていただきたい。
1.成田会議室は3階にあり、高齢層は利用できない。エレベーターを設置する。 2.杉並第二小学校の建替の際、鎌倉街道の拡幅を行う。 3.杉並第二小学校の建替の際、北側、南側に鎌倉街道から善福寺緑地公園側の道まで6m道路を設け、災害に強いまちづくりを行う。 4.杉並第二小学校の建替の際、地域住民が利用できる区民会議室を設置する。バリアフリーでエレベーターを設ける。
○地域的に偏りすぎているので、堀ノ内地区は非常に不便です。 ○和田堀会館は廃止とのことですが、会館自体貧弱で暗く、他のゆうゆう館等に比べ、暗く利用しにくいのが現状です。 ○堀ノ内2丁目付近は図書館も遠く、諸施設も利用しにくい離れ小島になっています。
高円寺駅前事務所は本庁の時間外で対応できるので助かっています。廃止はしないでほしいです。
区の生産年齢（15～64歳）に同意できない。この部分をグラフで見るとその通りですが、

<p>実際に～69歳も生産年齢に30年後はなっているのではと思います。少子化なので子どもに依存する生活は望めません。このスタートラインの再考（15～69歳に）をと願います。</p>
<p>このアンケート（再編を）実施した方が良いに決まっていると思います。どれを優先すべきかを問うべきでしょう。判断材料として、金額も含めてどれだけのエネルギーが必要なのか？</p>
<p>杉並に生まれ育って60年になります。現在杉並区は子育て世代には大変厳しい状況にあると思われます。これからの若い世代の人たちが、将来不安なく子育てできるように保育園等を増して安心して定住できれば税収増になると思います。団塊世代は30年後には少なくなると考えるので、杉並区を支えていく世代に「ふるさと杉並」と言えるように、区の政策をシフトする時期ではないかと思います。ですから区立公園か都立公園は現状維持か少し増し杉並と言うように緑あふれる区であって、公園では子どもが安心して遊んだり、公園内に老人集会場等を併設し、地域住人が世代に関係なくコミュニケーションが取れる、そんな区であってほしいと思います。</p>
<p>ハコモノの整備計画だけでなく、運用をどうするかということが大事であると思います。特に保育園、特別養護老人ホーム。</p>
<p>実施計画だけで8年間（第一次：5年、第二次：3年）も要するのは、時間がかかり過ぎではないでしょうか。8年も過ぎれば高齢化・少子化・老朽化は更に進んでしまう。急務な重要課題は計画期間を短縮して実施時期を少しでも早めたらどうでしょう。また、特養を促進するだけでなく、老健やりハビリ施設等、介護老人にならない取組をするべきでは。3・11以降、公共施設の重要性は増していると思う。ひとつの目的のみに使うのではなく、多目的、または転換を常に考えるべきだと思う。</p>
<p>このアンケートでは、テーマごとに取組を進めるか、現状のままかを答えさせていますが、個々の案件が物件ごとに対処方針は異なるので、どうしても「どちらともいえない」の答えになる。もっと具体的に〇〇町〇〇丁目の児童館の再編で、〇〇町のものとは合併するには反対か賛成か聞かないと正しくは答えられない。</p>
<p>利用率の低い施設や決まった団体のみが独占的に利用している施設は、多数の利用者を得るための努力が必要。全体的には、小さい施設の濫立よりも複合化したある程度の規模の施設の方が効率化できるのではないだろうか。</p>
<p>区民のニーズは重要であるものの、区のポリシーをもとにした優先順位を明らかにしてはどうか。コスト（費用・削減）の大小や、ニーズ（声の大きい人）で決定されるより、いいのではないかと思う。例えば、教育・子育てに対して投資をする、終身安心して暮らすことができる等。</p>
<p>子どもがふらっと行ける場所は、一部の子どもにとってとても大切なものだと思います。児童館には優れた人材も確保されていて、杉並の子どもたちの恵まれた環境だと考えています。児童館の再編はできるだけマイナーチェンジでやってもらいたいと思っています。</p>
<p>○老朽化した施設の改築時に再編整理を考えることには大賛成。 ○時代のニーズにあった施設（保育園等）は必要だが、10年先、20年先の状況も考え、転用可能なもの、改築費用のあまりかからない形が望ましい。</p>

<p>○複合化・多機能化は良いが、建物だけ新しくしても管理運営が伴わなければ無駄なものになってしまう。</p> <p>○多世代が満足する作りは難しい。</p> <p>○施設だけを作り替え、運営等を丸投げするやり方はいかなものか。運営・管理・対応部署の連携も含め考えてほしい。</p>
<p>人口の構成が年々変化しているので、それ（ニーズ）に即したものに再編を進めていく必要があると思うから、賛成します。</p>
<p>○高円寺北に図書館があればいい。</p> <p>○阿佐ヶ谷、高円寺の駅周辺に公共施設（公園とか）を新たに作るより、駐輪場を作してほしい（1日利用のスペースを増やしてほしい）。高齢者の方に「3F」をすすめるのは酷かと思います。</p> <p>○雇用に関する相談ができる施設がほしい。現在無職なので切実である。</p>
<p>○特別養護老人ホーム等を積極的に第1優先に拡大設置を進めてほしいと思う。</p> <p>○児童館では高校生の入館は認めない方がよい。</p> <p>○駐車場（自転車）はもっと増やしてほしい。</p> <p>○民営化宿泊施設は保有することはやめにして、提携先を多数持ち、安価に使えるようにしてほしい。</p>
<p>高齢者と子どもの施設などは分けずに、一緒のコンセプトのもとで考えていってほしい。世代を超えたつながりがあるほうがよいと思う。また、障害を持つ方が働ける場所（カフェや食堂など）を提供し、一般の方が気軽に利用できる場所をもっとあればいい。建築家によるオシャレカフェや施設などがあれば素敵。注目もあがりそう。他から人が集まりそう。</p>
<p>住民のニーズに合った区施設運営であってほしいです。</p>
<p>総論の話ばかりでアンケートの目的がよく分かりません。税収減と財政負担を補うための具体的な金額を設定し、それに伴う具体的な統廃合策と売却を含めた整理案を示し、アンケートを取るべきだと思います。</p>
<p>弱者に手厚い計画であることを望みます。</p>
<p>子育てをしやすい環境や住みやすい環境であれば生産年齢人口の転入にも繋がり年少人口の増加の可能性もあります。次の世代のためにも再編整備計画を進めていくことに賛成致します。またこのようにアンケートを取り、区民の声を大切にしていこうとする提案は素晴らしいと思いました。</p>
<p>子どもが気持ちよく遊べ、親が安心して預けられる保育園や学童クラブを主とした増設の施設再編整備を要望。</p>
<p>要支援が国からますます区に移管が強まりますが、スポーツクラブ等との提携（一部移管）等の考え方はありませんか。</p>
<p>○児童館の存在は、核家族で孤独になりがちの子育てママをととても助けていると思う。極端に言えば、子どもと虐待から救っているとも言えるのではないか。子どもセンターになると、数も減り、家から遠くなり、悪天候の日など足が遠のいてしまうのでは。児童館の</p>

<p>位置、内容、時間は現状が良いと考えている。</p> <p>○ゆうゆう館も自分が杉並区で年を取ることを楽しみにできる施設である。多世代型だとお年寄りも遠慮して来ないのではないかと。</p> <p>○保育施設を増やす取組にはとても感謝しているし、今年入れなかった人が多かったのは、他地域から移ってきた人も多いからだと思う。全体にも言えることだが、今ある保育園の質を下げないでほしいとお願いしたい。「杉並区の保育園、学校に子どもを入れてよかった」と思えるような取組も大切だと思う。</p> <p>○学童は小学校内だけで出来るのだろうか。ぜひ学童保育の「質」も考えていただきたい（そのためなら3,000円→4,000円も納得です）</p> <p>○財政のことはわからない訳でもないのですが、身近なところしか思いつかないが、子育て応援券の金額を少し減らしてはいかがだろうか。（1か所では3か月まで、とか、産後のマッサージはダメとか、制約がどんどん増えて使いきれないケースも多いのではないのでしょうか）</p>
<p>○あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等跡地の交換は、区民の意見を含めて十分に検討されているか。</p> <p>○小学生の居場所を最終的に小学校内に集約することが、将来的に子どもたちのためになるのか。</p> <p>○保健センターが担う事業は現状でも手一杯なのではないか。その上、（仮称）子どもセンターという新機能を担えるのか。</p> <p>○子育て支援のボーダーラインを支える子ども家庭支援センターの充実が必要ではないのか。</p> <p>○乳幼児の保護者や小学校低学年、高齢者など、狭いエリアで生活している区民の目線が欠けていないか。</p> <p>○マイノリティへの配慮がされているのか、疑問ばかりです。区立施設の再編整備は必要だと思いますが、今回の素案の内容には賛同できません。</p>
<p>お金があるならば、今の時代のニーズに合った施設づくりをしていくことに賛成です。時代は変化しているので、いつまでも現行通りというわけにはいかないと思います。</p>
<p>現在の状況は無駄な部分が多いと思う。使用が一部の人に限定されている施設は廃止、縮小も仕方がないと思う。今後は老人が増え、若い人が減っていくという現況に合わせた施設運営が必要だと思う。一つの建物にいろいろな機能を持たせ、コンパクトな運営が必要だと思う。</p>
<p>とても良い取組だと思います。計画の実現には困難な状況や無理な状況が出てくると思いますが、是非実現していただき、住み良い杉並区にしていただけならと思います。</p>
<p>方針に全面的に賛成です。施設の質、量、そして財政も含めて今後50年間に耐え得る見直しをお願いいたします。</p>
<p>12月から高井戸会議室、浜田山会議室を閉鎖し、来春より保育園になる等、再編が進んでおり、今回このようなアンケートを頂いて、改めて大きな整備計画をされているのに驚きました。高齢化と待機児童の問題等、たくさんのご苦労かと思えます。区民のためにより良い整備をお願いいたします。</p>

<p>施設が沢山ある中で、十分に活用されていない施設をよく調査し、それを他に利用するなどして、それほど費用がかさまないように整備を進めていくことが大事だと思います（無駄を省く）。緊急性の高い施設は、特に早く着手して頂きたい。</p> <p>区立施設の整備にこれから財政負担が予想される時期に東電グラウンドを買収した意図は何なのか。</p>
<p>各施設利用者の声を反映しなければ、意味がないと思う。利用していない人は何も考えずに答えるのも気がひける。実際、再編に伴い、不便になる人も出てくるだろうし、便利になるのはいいことだけれども、少数の人が便利になっても不満しか出てこないと思う。</p> <p>学校・児童館については、利用できる期間が限られているので、今はいいと思って進めてもニーズが変化することへの対応がすぐできないのであれば、現在のままでいいのではと思います。</p>
<p>防災施設に関して、防災放送が聞き取りにくく、確実に伝わる工夫をお願いしたい。</p>
<p>これからの若い子どもたちがのびのびと少しでも暮らしていけるよう、年寄りも考えて儉約できるところは若い方々にゆずってあげたいと思っています。いろいろな所に集会所があったり便利でしたが、これからは保育園など、本当に今必要なものに税金を使っていかなければいけないのでしょうか。若い方々のご迷惑にならないよう、私も儉約していこうと、このアンケートをさせていただいて思いました。</p>
<p>基本的な考え方には賛成。5年後 10年後 15年後 20年後と、先をにらみながら施設の再編整備には賛成。ただし、施設には必ず利用者や働く人がいるので、あまり早急に行くことは考え直してほしいと思う。合意まではいかないにしても、納得のいく時期というものがある。現在すぐに変更が予定されているすぎなみ環境情報館については、誠意ある姿勢が伝わってこない。</p>
<p>学校と学童クラブは一緒にあるべき形が望ましいと思います。子どもが通っている荻窪小学校が新しくなる際、学童クラブと一緒に作られなかったことが残念でした。学校敷地と児童数の関係によりそれがかなわなかったことは承知ですが…。今後同じようなケースがある学校に対してはよく検討していただきたいです。</p>
<p>保育園に関しては、現状に対して利用を諦めざるを得ず、母親が社会復帰をしづらくなっているという悪循環が現実にあると思います。利用を希望する人が利用できるのが当たり前である状況になることを希望します。</p>
<p>第2章-1の④と⑥をうまく融合できないか？例えば老人の方々が子どもたちを1時間単位（有料）で見てもらおうなど。地域密着型のコミュニティセンターがあってもいいと思う。</p>
<p>旧東電グラウンド等は既存施設と役割が重複しているものの、使用にあたって規則が多く、有効活用しにくいものも多いと思います。</p>
<p>いくら財政困難といえども、この杉並にこれから住み続けるには通う道のりがあります。中野に近い杉並区に住んでいる高齢者が上井草スポーツセンターに通うためには、どれだけの道のりがあると思いますか。学校帰りの小学生がどれだけの道のりを経て学童クラブに行くと思いますか。利用率が低いからと廃止されたら、行動をおこす気力もなくなりそうですよ。高い住民税を必ず支払わされる。固定資産税なども何重にも払わなければならない。</p>

<p>区民だって黙って耐えているんですよ。ゆうゆうと生活されている方は良いでしょうが、限られた年金で生活している人もいるのです。生活に困って子どもを預けなければならない人もいるのです。杉並公会堂のような立派なものでなくていい。一流アーティストでなくてもいい。ただでさえ集会施設を取ることですえ大変なのに、廃止なんて考えられない。もっと区民のために考えてくださいよ。区のメンツとかプライドなんてどうでもいいんです。そして改装など、お金を出す業者は杉並区の業者にしてくださいよ。区役所の職員の人はブラック企業と言われるくらいの待遇でもいいんじゃないですか。</p>
<p>子どもが成人しているので、幼児、小学生のニーズはよくわかりませんが、保育園は不足しているようですから必要でしょう。児童館は午前中・午後・夜間の使用状況次第では、幼児とお年寄りが遊べる空間にはできませんか。現在ある施設はどれも必要な人にとっては大切なものですが、変更するときにはきちんとした数字とわかりやすい納得できる説明がないと皆さん困りますね。永福体育館も施設の古さはひどいものですが、場所が良いです。駅から歩いていける体育館の一つくらい井の頭線にあってもよいと思います。ゆうゆう館の役目はもう少しわかりやすくしてほしい。近くにありますが、よくわかりません。</p>
<p>時代は急速に変化しています。私も現在まで健康に恵まれています。これまでも地域での文化、スポーツ等エンジョイすることができました。区政あってのことと感謝しています。ありがとうございました。</p>
<p>無駄のない再編整備を希望します。</p>
<p>○再編計画が、どれも具体的なビジョンが見えない。再編を進めるための財源について記載がなく、説得力に欠ける。  ○杉並区というと、中央線沿線を中心に語られているように感じられる。京王線沿線については切り捨てていくのかと思えるような記載。  ○区の財政を支えている、勤労者にとってメリットを感じられない。  ○施設の再編よりも道路整備などを優先してほしい。</p>
<p>伊豆での老人施設に見られるような現状の枠組みを大きく変更してでも可能性を追求する全体的再編整備計画を欲するところです。情報通信の進展を有効に取り入れた計画が必須です。</p>

Q4-13 使用料等の見直しに関して、ご意見がありましたらご記入ください。

(無作為抽出分のみ記載)

意見
Q-4-9 (学童クラブ) 個別の収入に応じて。
子供が居りませんので良くわかりません。
やみくもに料金の引き上げや廃止を進めるのではなく、使用する時間を限定したり、節約できるものをまず見直してみるのはいかがでしょうか？ みんなが気持ちよく利用できる施設作り、みんなで考えていきたいと思います。
負担増になるが、適正と思える範囲で改定は必要と思う。
受益者と未利用者との公平性は、是非(段階的にでもよいので)考えて行っていただきたいと思います。
使用料等の見直しは十分検討して根拠を明確にして区民の納得と合意で改定してもらいたい。
永福体育館の「夏季冷房設備の稼働」を要望します。一利用者として、いつ熱中症の患者が出るのかと心配している。利用料(個人200円)をUPしてでも実現していただきたい。
将来的には税金を上げて無料化できるとよいです。
登録団体の取り扱いについて、登録している団体が施設を使用しても、登録していない団体が利用しても利用コストは変わりません。同じ金額徴収が望ましいのでは(不平等です)。
○使用料の移行措置は、それに付随するシステム投資がもたないため不要と考えます。 ○学童クラブは運営形態を見直す等の工夫で利用料を維持していただきたいです。児童が増えたことが運営費の増加につながっている理由について説明いただきたく思います。
区の施設は区民の共有財産であるから、利用者の負担を増額し、団体等の使用料は大幅な増額が望ましいと思います。そして、職員を配置する施設においては、税金になるべく頼らず運営するように改善するべきだと思います。また、高齢者で労働意欲のある人は、ボランティア活動をしていただき、たとえば学童保育の講師的な役割をしてもらうとか、世代にかかわりなくコミュニケーションがとれたらいいかな、と思います。シルバー事業も一律ではなく、所得に応じて支給する方が税金負担を少しでも減額できるのではないかと思います。
税金で利用料を補助しているので、利用する人と利用しない人との公平性から、極力区の負担は少なくすべきである。
あまり言いたくはないが、人は無料だと使い方も乱暴になる。この世に無料ということはないと思う。施設を使う限り、維持費等は必ずかかるので、その一部を負担するのは当然だと思う。

<p>自転車駐輪場の料金は現状の物価水準からみて、やや高いと思う。値段を据え置くか、値下げすべきと思う。その他の全案件は値上げ又は優遇措置の廃止に大賛成です。</p>
<p>施設利用については、受益者負担が原則であるべき。区側にも経費削減の努力は必要だが、各々の施設が利用料で賄えないのであれば、利用者（受益者）の負担が増えるべき。区は負担限界のパーセンテージを設定しても良いと思う。</p>
<p>手間がかかる子どもと高齢者関連の施設使用料は増額せず、他でカバーするべきだと思う。</p>
<p>○学童クラブは、施設、職員共に満足いくものではない。一律改定ではなく、整備された所から等、移行措置があれば利用料を上げて良いと思う。 ○全てにおいて言えることだが、一律料金の考え方を改めてもよいのではないか。コスト（税負担）のみならず、価値に合わせて料金を設定してもよいと思う。（自転車置場の定期代など屋根付は高いが、皆納得している）</p>
<p>○集会施設、体育施設の登録団体の使用料について、半額制度を止めることは仕方がないが、せめて一般の2割引にはならないだろうか。活用の支援はしない方針か。予約時優遇といっても、なかなか取れない状況下で高額になるのは、登録する意味があまりなくなる。登録条件を厳しくして団体数を減らし、本当の区民への優遇を凶ってほしい。 ○高齢者団体は、ゆうゆう館に登録することで無料で利用している。登録条件（60歳以上5名以上）の見直しと有料化（多少でも）の検討が必要では。</p>
<p>体育館、プール、学校施設を利用するときの団体とは、学生の部活動などにすべきだと思う。一部の大人の仲良しグループで団体として利用するのは、利用しない人からみれば、その分を負担していることになり不公平になる。プールの利用は高齢者の運動に良いと思うので安くしてあげて、健康に過ごしてもらい、医療費を抑えることにつながれば良いと思う。年金暮らしでスポーツクラブを利用するには高くて使えない人がいると思うので、これからの時代は区の施設を使ってもらい、健康に過ごせる杉並区になったら、みんながもっと杉並に住みたいと思うと考えます。</p>
<p>○プールの管理（温水）は大変だと思うので、利用料を上げてよいと思う。 ○放置自転車撤去料を5,000円にするのは疑問が残る。取りに来る人が減るのではないかと（買ったほうがよい）。放置も減るかもしれませんが。</p>
<p>税金の使い道をはっきりさせる等、使用料等の見直しは必要と思う。急に値上げ幅が大きくなることも困るため、しっかりと検討をしてほしい。</p>
<p>区でやらねばならないことと、個人でやれることと区分し、これ以上持つ必要のない資産は極力止めにするのが大事と思う。そのうえで、使用料を取ることを考えるべきである。保養所、賃貸住宅、会議室などは廃止することが望ましい。</p>
<p>どれもこれも引上げするのはどうかと思うが、元気な高齢者も増えることですし、有料化・使用料を上げていかないと大変なことになると思います。</p>
<p>子育てで忙しい頃、区民センター、集会所、児童館、体育館等大変お世話になりました。使用料については最低限のルールは守り使用するのはもとより、安価で地元の施設であるからこそ利用しやすかったと思います。存続するための思いもありますが、少子化や高齢者問題を考えると、必要な方々が使用料を負担し、活動していくのが良いのかなと</p>



<p>思います。</p>
<p>子育て支援の観点から子どもの利用率が高く見込まれる施設の使用料は現状維持が望ましい。子育て世代の定住化促進が税収維持につながると考えます。</p>
<p>子ども、高齢者に関するもの以外、有料化するのには賛成。消費税が上がっていく中、経済弱者に温かい杉並区であってほしいと思っております。</p>
<p>○学童クラブの使用料の値上げには反対。より多くの学童に質の良い環境のもと、気持ちの良い日々を過ごさせるためにも、内容を充実させてほしいし、値上げには反対。 ○駐車場の値上げにも反対。毎日使用する可能性が強い。いわゆる庶民の足に値上げは不愉快。</p>
<p>区の財政状況を考えると、使用料の値上がり等はやむを得ないと思います。</p>
<p>○学童保育の利用料を上げるのは仕方ないと思うが、その代わりに、学童の内容を区でしっかり管理して、質も高めていただきたい。 ○高齢者のプール利用は 60 歳からで、午前中だけでなく、一日で良いと思う。健康は大切だし、都合もあるのではないか。 ○駐輪場の料金 UP は、区民の中にも元々駅地下に土地を持っている人とそうでない人がいるのだし、働き盛りの若い人々もたくさん利用するのだから、止めた方がよいと思う。駅前の土地が高いのは分かっているがそこは何とか区で負担して、区民の生活に平等を与えていただきたい。</p>
<p>使用料等を大枠で「無料から有料」「金額の値上げ」という提案に思えますが、「基礎的自治体」だからこそ、丁寧な議論ときめ細やかな配慮が必要なのではないでしょうか。</p>
<p>使用料の見直しをすることはよいと思いますが、場所によっては最終的に倍以上の料金になっているものもあります。そこは該当されている方々にとっては大変なのでは、と思いました。</p>
<p>集会施設の使用料減額制度、体育施設の使用料減額制度については、減額をゼロとするのではなく、4分の1のみ減額などとして利用率が下がらないように考えてほしい。学童クラブ利用料は、基本は 3,000 円として、保護者の収入により増額したほうがよいと思う。</p>
<p>放置自転車は撤去手数料を上げることには賛成だが、そのことによって引き取る人が減ると思われる。その場合、廃棄処分に余分な費用がかかるのではないか。</p>
<p>料金改定に概ね賛成ですが、民間と同等の規模、内容のものと比較して、極端に安くする必要はないと思います。これに関連して、民営化、あるいは運営の外部委託、共同運営等、検討の価値があるのではないのでしょうか。(特に集会施設や運動施設)</p>
<p>○体育施設も集会施設もたくさん利用しています。一般と登録団体の差がなくなるのは残念ですが、仕方ないことですね。そこで、第一次実施プラン 14 民営化宿泊施設とタイアップして、区民の団体の合宿等に利用する場合は、現行の 2,000 円引きに加えて、更に割り引く、またはコニファーいわびつの送迎付きのように、全てにバスをつける等の対策を希望いたします。 ○九施設駐車場の有料化については「有料である」と認識している人もたくさんおり、早急に対応しても良いかと思います。</p>

○西永福の短時間の駐輪場は、確かな時間記録も取っておらず、あいまいなので有料にするのが良いと思う。放置自転車撤去はきちんと自転車を止めることができる施設が十分にあればこのような撤去うんぬんはないことなので、駅周辺などには駐輪場施設が増加するとよいと思う。自転車の集積所にいる担当の人が多すぎでは。

○使用料は全部をすべて有料にするのではなく、移行措置をとるのがよいと思う。

施設を利用する人はそれなりの対価を支払うのはごく当然だと思います。また、社会情勢に応じて、適切な見直しが必要だと思います。

○温水プールの利用制限：65 歳以上は致し方ない。平日の午前のみ半額は、絶対に反対！70 代の両親が、もう何十年もプールに通い、2 人とも大きな病気もなく、健康を保っている。そのような高齢の方は多いだろう。もし、区の考えている制限を設けたら、平日の午前中に人が集中し、ウォーキングや歩くところではない。プールサイドにつかまりながら、やっと歩いている人もいと聞いている。そのような人は、来なくなってしまふ。土日に来ていた人は、行かなくなる。行かなくなることにより、病気が増え、健康保険、介護が大変になるであろう。区はそんな高齢者いじめをしていいのか。せめて平日 9~16 時、土日午前中の半額にしたらどうだろうか。再考を望む。

○開放プールの有料：子ども連れの方は無料化半額にしたらよいかと思う。

利用料改定は値上げばかりでしたが、その背景が資料からは読み取れませんでした。

- ・老朽化に伴う整備費の増加？
- ・もともと普及のために利用料が割安だった？
- ・人件費が高くなっている？
- ・総人口の減少、高齢人口の増加？

値上げにより、こうした課題をきちんとクリアできるのか、お示しいただきたかったです。でないと、ずっと値上げが続くように感じられてしまいます。

後ほど FAQ のリーフレットを WEB で拝見しましたが、同封いただきましたかったです。広く意見を取られたいなら、地域メールを利用してアンケートの回答を呼び掛けた方がいいかと思います。

ゆう杉並のグラウンドを子どもたちに利用させずにゲートボール場としているなら、有料化すべきでは？早朝の利用時間も守ってほしいと思います。

学童クラブや有料自転車駐輪場に関しては、必要に迫られ利用しているので、そこは料金は変えない方がいいと思います。

使用料の引上げ等も大きな課題かと思いますが、学校施設のプール等、有料にして開放するのと、開放をやめた際に浮く経費、どちらが得になるのか疑問を感じました。施設再編整備と合わせて考えていかなければならないと思います。

仕事が忙しく、休日も少ないため（飲食業）、区内施設を使用することがありません。区税金ばかりを納めている気がしてなりません。個人的ではありますが、駐輪場はこれ以上高くしないでほしい。生活形態が様々の区民に対して平等に施設を開放するのは難しいとは思いますが、税金ばかり支払っていて、駐輪場しか使用していない（あるいはそれすら使用することのない）区民も多いと思うのですが、駐輪場はなるべく安く抑えてほしいです。

○集会施設・体育館の使用は登録団体が多いと書いてあります。使用料を一般レベルにすることで収入が増すと思いますが、これほど上げないと収支が合いませんか。

○放置自転車の撤去費用が高いのですが、方法をもう少し工夫して効率の良い方法を考えてください。手数料 5,000 円は高過ぎではないかしら。イタチゴッコの解決の糸口を見つけてほしいです。自転車置場のシステムを根本から変えてみてはいかがですか(地下駐輪場とか)。大変でしょうが皆さんで良い知恵を出し合ってください。

区の財源にも限りがあるので、ある程度利用者が使用料を負担していくのはやむを得ないと思います。料金が上がる理由をきちんと知らせてもらうことで納得する人も多いのではと思います。

施設の利用にあたっては、維持・管理に必要な最小限の見直しが必要だと思います。施設使用料の値上げだけでなく、施設を増やすことも検討していただきたい。自転車に関して言うと、値上げしたら更に駐輪場外での駐輪が増えるのは目に見えています。そして、その撤去費用を上げたら取りに来ないでそのままになるのでは。大勢の人に迷惑がかかる結果とならないよう考えてほしい。

杉並区のような大きな行政としては、区民へのサービスをちまちまと値上げして収益確保するというのではなく、区独自の商品開発やビジネスモデルを考え出して財源を作るくらいの心意気が必要です。

## 7. 本日のふりかえり（要旨）

明治大学政治経済学部教授  
杉並区行政経営懇談会会長  
牛山 久仁彦

皆様、長時間の意見交換、お疲れさまでした。私はA班の議論と発表を拝見させていただきました。

1つ目のテーマである施設再編整備については、その必要性については概ね賛成という方が多い一方で、具体的な進め方については様々なご意見がありました。

例えば、地域のニーズや、利用者の年齢層等を考えた計画となっているかというご意見、必要な時にしっかりと使える施設、安全で耐久性の高い施設を作りたいというご意見、学校の複合化についてのメリットとデメリットをしっかりと整理して欲しいという意見などがありました。また、施設の再編整備について区が行っている試算が本当に正しいのかといったご意見もありました。

そういう意味で、現在の時代状況を踏まえ、総論として施設の再編整備の必要性については理解できるものの、しっかりと区民の意見を聴いて、区民ニーズに合ったものにして欲しいということが皆さんのご意見だったように思います。

2つ目のテーマである使用料等の見直しについては、各班共通して、ある程度の使用料の値上げはやむを得ないというご意見が多かったかと思えます。ただし、値上げしたお金を行政がしっかりと使ってくれるのか、あるいは、行政改革などで歳出削減の努力をしているのかといったご意見がございました。また、値上げは困るというご意見をお持ちの方も中にはいらっしゃいました。また、団体登録制度の優遇が無くなってしまうことについては、受益者負担の観点からやむを得ないというご意見が多くありましたが、どういう団体がどのように使っているのかを聞いてみるのもいいのではないかというご意見、使用料について、人気の高い施設は高く、そうでない施設は安くという、市場原理のようなものを導入してもいいのではないかという意見も出ておりました。また、今日のメンバーの中でもよく使っている人と、そうでない人では意見に違いが出るので、バランスよく意見を聴いていく必要があるという、非常に客観的なご意見もございました。いずれにしても、全体的に、時代状況を踏まえ、その必要性については理解できるが、具体的な中身についてはもう少し検討の余地があるのではないか、あるいは、引き続き区民の声を聴く努力を続けてほしいというご意見が多かったように思います。

そういった意味では、先日開催しました行政経営懇談会という研究者の立場から議論する場においても、やはり、具体的な中身については様々な意見が出たところでございます。このように、引き続き、区民、利用者、議会、研究者など様々な人々の意見を聴いて、政策を磨きあげていくことをお願い申し上げます。

明治大学政治経済学部専任講師

## 西村 弥



本日はファシリテーターとして参加させていただきましたが、皆さん闊達なご議論をいただきまして、私も非常に勉強になりました。B班は使用料等の見直しから議論をスタートしましたが、他自治体との比較や料金の算定方法、利用者の負担のあり方など、論点が絞りやすかったかと思います。一方で施設再編整備は、様々な施設があり、再編によりどう変わるのかといった点まで議論を深める必要があり、非常に難しかったのではないかと思います。

まず、使用料についてですが、総論としては値上げも仕方ないというご意見が多かったように思いました。ただ、単に値上げするというのではなく、福祉やまちづくりの観点から税金を投入すべきもの、具体的には福祉関係の施設や駅前の駐輪場などについては、税金を投入してもやむを得ないのではないかとご意見がありました。また、値上げする以上、運営内容を見直して欲しいというご意見、利用者が気持ちよく利用できるように人材を育成して欲しいというご意見、特定の方だけが利用するのではなくソフトの充実により利用者の拡大を図ることで全体の利用率を上げ、安定的な維持運営を可能とするべきというご意見、使用料の定期的な見直し自体が重要という意見などがございました。

施設の再編整備についても、基本的には賛成、あるいは、施設を中長期で見直していくことは重要であるというご意見が多かったように思います。ただ、単に見直せばいいということではなく、図書館などを核にして様々な施設をエリアごとにまとめるなど、施設間の連携を高め、施設の高度化・効率化を図って欲しいといったご意見、区内の空家が増加することが想定されることを踏まえ、区として資産を増やすのではなく、借上げなどで対応も検討するべきというご意見、育児に関する機能については質を低下させないで欲しいというご意見、高齢者も負担なしではなく、受益者負担とするべきというご意見、歴史的に価値のある施設などについてはリニューアルして残して欲しいというご意見など、かなり広範なご意見をいただきました。

いずれも、この街にお住まいの方がこの街をどうすればさらに良くしていけるか真摯に検討された結果のご意見と感じました。是非、本日の成果を、最終案の策定等に活用していただければと思います。

杉並区長  
田中 良

冒頭、基本構想を策定したということをお話しいたしましたが、私たちが暮らしている杉並区という自治体において、自分たちでどういう地域社会・コミュニティを作っていきたいのかという住民の合意が一番大事なことだというのが、基本構想を策定する際の私の大きな動機でございました。

施設の再編整備と使用料等の見直しについてご議論いただきましたが、自分たちがどういう社会を共有したいのかということを目指し、その中で、応分の負担というのが、例えば税金であり、施設の使用料であるわけです。その点についてどういう形で合意が図れるか、それが自治の本質だと思っています。

本日、こうして無作為抽出という形で区民意見交換会を開催させていただきましたが、これは、今回が初めてではありません。基本構想を策定する際にも、こういった形の議論の場を作ってきました。例えば道路を作るとか、再開発をやるとかいう時の住民の方に対する説明会なども大変大事な場ではありますが、全体の利益をどのように図っていくことが出来るのか、その場だけでは、住民のコンセンサスを図りかねる面がございます。

そこで、今回は、無作為抽出により選ばれた区民の皆さんにご協力いただき、その中でいろいろな意見を出していただいて、そういう中で我々が勉強していく、気付かせていただく、ということがこの区民意見交換会の大事なところだと思います。

そういう意味で、本日は本当に長時間お付き合いいただき、また、貴重なご意見をいただきましたので、これをテーマごとに整理いたしまして一つ一つ検討、吟味をして参りたいと思います。今後、正式な計画を策定していく中で、本日の成果を取り込めるよう、全力を尽くして参りたいと思います。

本日は貴重なご意見をいただきまして感謝申し上げます。これからもご指導・ご鞭撻をいただきますようお願いを申し上げ、私からの挨拶にかえさせていただきますと存じます。

本日は長時間、本当にありがとうございました。

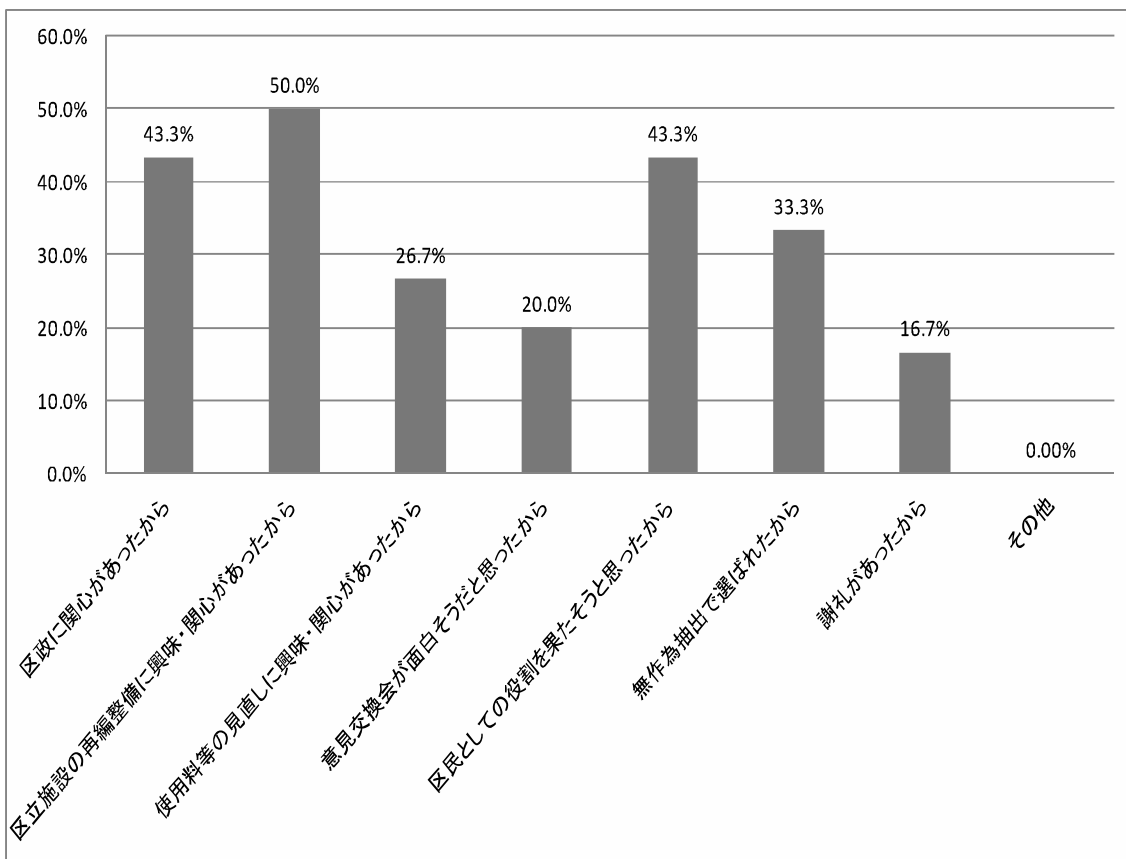
## 8. 参加者アンケート結果

■参加者 41 人中 30 人回答（傍聴者 14 名含む）

■回答率 73.2%

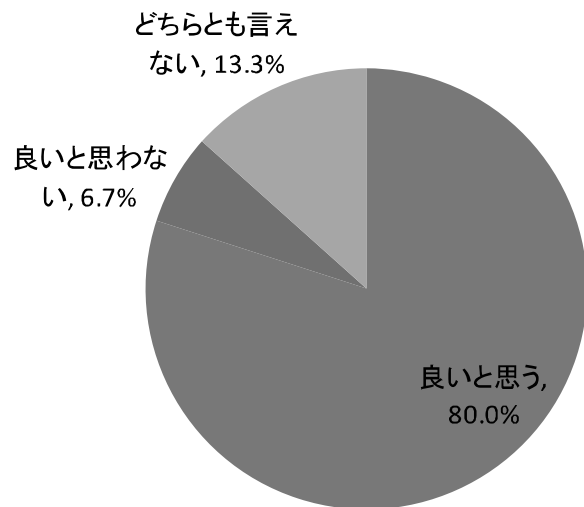
質問1 今回の意見交換会に参加しようと思った理由は何ですか。【複数回答可】

区政に関心があったから	43.3%
区立施設の再編整備に興味・関心があったから	50.0%
使用料等の見直しに興味・関心があったから	26.7%
意見交換会が面白そうと思ったから	20.0%
区民としての役割を果たそうと思ったから	43.3%
無作為抽出で選ばれたから	33.3%
謝礼があったから	16.7%
その他	0%



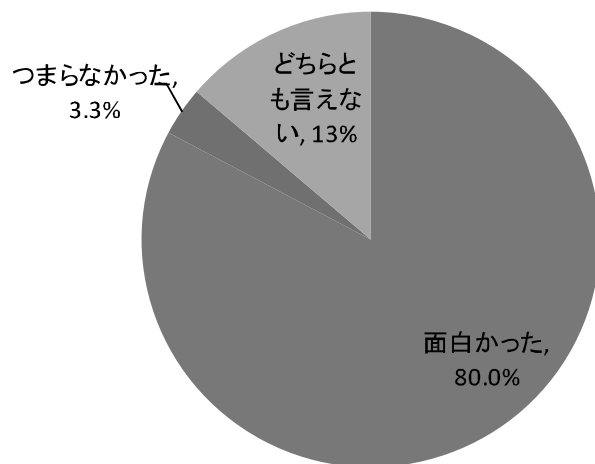
**質問2 意見交換会に参加する人を、無作為抽出で選ぶ方法をどう思いますか。**

良いと思う	80.0%
良いと思わない	6.7%
どちらとも言えない	13.3%



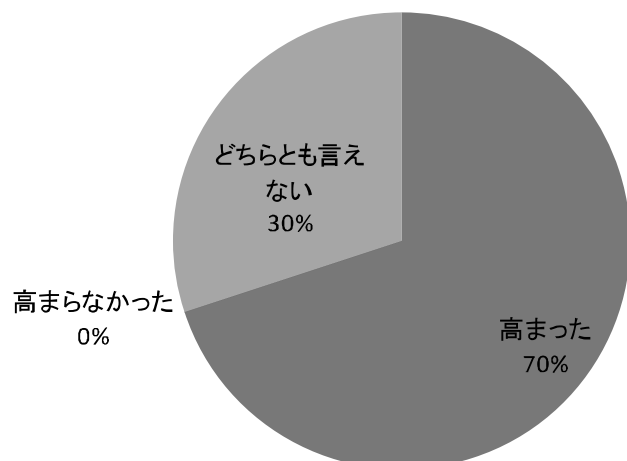
**質問3 意見交換会に参加して、どのように感じましたか。**

面白かった	80.0%
つまらなかった	3.3%
どちらとも言えない	1.3%



**質問4 意見交換会に参加して、区政に対する興味・関心度は高まりましたか。**

高まった	70.0%
高まらなかった	0%
どちらとも言えない	30.0%





## 自由意見（区民意見交換会の感想・意見など）

### 1 今回参加した感想

NO	いただいたご意見・ご感想
1	資料を読む時間が少なかったので、もっと早く郵送してほしかったです。有意義な時間を過ごせました。(50代女性)
2	活発な意見が出て感心しました。区は人口は減ってきててもやるべきことは多いので、それにシフトしながら資産形成をしていく必要を痛感しました。(70代以上男性)
3	区民にとっても区政の実情を知る良い機会ですので、積極的に開催して頂ければと思います。 主に財政面についての事前説明はもう少し詳しい方が良いかもしれません。(考えるときの大前提になるので、ここはよく認識を統一した方が良さそうです)(40代男性)
4	区長の話が長い。 NHKの取材は事前に教えてほしかった。 意外と利用者が少なかった。(40代男性)
5	このような会に参加できて、すごく区政に対して関心を持つことができましたし、自分の生活に直結していることを知ることができました。ネットや広報で意見募集していることは知らなかったなので、それをもっと区民に知らせて、より多くの意見を聞いてもらいたいと思いました。(20代女性)
6	今回のテーマのように、施設のことや利用状況等について「知らない」ほうが多いメンバーでの討論は議論が深まらず、本質的なところまで踏み込むことができなかった。やはり利用者や対象が重なる区民で、もう少し時間をとって話ができたら意味が出てきたかもしれません。(50代男性)

### 2 区民意見交換会の運営方法について

NO	いただいたご意見
1	無作為に選ぶという方法も、限られた方々でなく、普段、足を運ぶことがない方が参加されるため、良いと思う。参加できて良かったです。(50代女性)
2	時間が足りない感じだったので、テーマを一つにした方が良い。いろいろな意見が聞けて良かった。(50代女性)
3	このような交換会形式では少し議論に時間が足りないと思いました。(50代男性)
4	無作為抽出によるこうした会も一方であっても良いと思う。ただし、参加者に失礼にならないように、もっと時間的余裕を持たせるなど配慮が必要。また、意見や討議の内容をできるだけプレーンな形で、広く、複数の方法で区民に公開すべき。インターネットでの動画配信も真剣に考えてほしい。意見交換を適切に行うには、再編案の内容が膨大かつ多様過ぎます。もっと問題を分割して、意見聴取を行わない

	と「アリバイ作りとして今回のような会を設けた」と言われても、区は反論できないのではないのでしょうか。(40代男性)
5	議論をやり易くする資料を充実させてほしい。(70代以上)
6	施設が少し寒かった。 無作為抽出ということですが、比較的若めな30~40代の人が少ないように思う(小さい子を持つ母親など。ゆうキッズの後にアンケートを取るなどしないと意見を聞けないと思う。保育付でもなかなか心配で来られない人もいるのでは?)。試みとしてはとても良いと思う。違う立場の人の意見を聞くのも大事ななと思った。 (30代女性)
7	無作為抽出もよいが、実際に利用している人、運営している人、住民にも意見を聞いてほしい。貴重な体験ができました。住み良い杉並になるよう頑張ってください。 (50代女性)
8	本当の意見交換のためには、テレビカメラがない方が言いやすいと思いました。(50代女性)
9	各班3,4人でも自分の意見を周りに多少なりとも合わせてしまう傾向は出てきてしまうと思います。個々のものについて、それぞれの意見を順に話してもらうような形式もあってよいのでは。(40代男性)
10	特定の団体に偏らない意見収集の機会を増やすのは良いと思います。準備や議論にもっと時間をかける工夫が必要かもしれません。(40代男性)
11	意見交換会の出席者、無作為に抽出50名は少ないのではないのでしょうか。(50代女性)

### 3 意見を聞く年齢層について

NO	いただいたご意見
1	若い方と一緒にとてもよかった。今の若い方の考え方を聞いて、なるほど、世代が変わったなど。区民としてまじめに考えている。区長、もっと耳を傾けてください。 (70代以上女性)
2	もう少し若い方の参加が多ければ良いかなと思いました。(20代女性)
3	参加者に若手、中年が少なかった。(50代男性)

### 4 区立施設の再編整備について

NO	いただいたご意見
1	本当に必要か否かの見極めが難しいと思った。急がなければならない施設(高齢者住宅、老人ホーム等)作りもあり、土地の確保などもあるが是非進めて頂きたい。(50代女性)
2	区施設を实际使用している方(主に女性)は、細かい規則等に希望が多く、あまり

	<p>使用していない方（主に高齢の男性）はご自身の希望が表に出る形になっていない。表に出ていないニーズを具体的にしていけば、新しい利用方法を生み出せると思う。すべて子どもと教育を最優先に！例えば大学生のニーズとして、24 時間勉強できる図書館 or 自習室があるが、大学内で行われている状態です。これを自宅周辺の区サービスにあればよいと思います。</p> <p>今、民間の学童保育の需要が伸びているので、このようなソフトパワーを導入してはいかがでしょうか。</p> <p>一日中、杉並区にいる「昼間区民」、夜、寝に帰るだけの「夜間区民」の両者を分けた区行政サービスがあればいいと思います。</p> <p>ハードは区で、ソフトは民間でフレキシブルに活用するのが良いと思います。</p> <p>杉並区は中央線と井の頭線で大きく分かれています。鉄道各社との連携を一考してもよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>東電施設の買収は英断だったと思います。（40 代女性）</p>
3	阿佐ヶ谷と永福町の図書室を存続させてください。（70 代以上男性）
4	施設づくりが先になって、子育て、教育、区民の文化的健康的な生活、元気な老後生活等々の構想があまり見えません。その点をもっと区民の意見を広く集め、中味を見ての施設づくりを望みます。（60 代女性）
5	<p>施設再編について、たくさんの施設があり過ぎて、意見交換できていない施設もある。</p> <p>参加する人は、ある程度、施設に関わりがあったり、どのような内容であるのか知っている人でないと、全然関係のない人には決断や意見は言えないと思う。</p> <p>今回の意見交換会も再編についてのことも知らない人が多いと感じる。</p> <p>意見交換が 30 分くらいでまとめるのはどうかと思う（時間が少ない）。</p> <p>11 月 30 日までの区民アンケートについては、再編の必要性を感じる＝再編に賛成という形になっていると思う。</p> <p>意見に上がらなかった施設はないのか。</p> <p>グループに分かれての意見は良いが、会場が 2 つになるのはおかしい。</p> <p>特養ホームは国が建てるものではないのか。なぜ杉並区でこんなに作る計画があるのか。</p> <p>今回の意見交換会は区民の意見を聞くにはとても少なく、時間も足りず、説明不足であると思う。</p> <p>大きな科学館について、パンフに記載されていないのは理由があるのか知りたい。</p> <p>意見に上がらなかった施設がたくさんある。その施設についても、今後意見を交換すべきと思う。（50 代女性）</p>
6	「大きな見直しが必要な主な施設」という説明が度々話されていたが、「大きな見直し」を行うものは「主な」ではなく「全て」広く周知すべきだ。特に廃止される施設が「主な」の外になっているのは異常です。（40 代男性）

## 5 使用料等の見直しについて

NO	いただいたご意見
1	みなさん負担は必要と理解しておられるようです。自信をもって進めてください。(50代男性)
2	利用者の声あまり反映されていない気がします。非利用者は基本的に値上げ賛成なのでは？(40代男性)

## 6 区政への要望・その他

NO	いただいたご意見
1	区民への計画の周知、説明があまりにも不十分です。合わせて、区民からの意見を聞く機会、時間、努力も全く十分といえません。これは区の義務を果たしていると言えないし、民主主義にも大きく反していると思います。納税者であり、区の主体である区民と一緒に、拙速でない検討を進めることを強く希望します。(40代男性)
2	意見交換会の出席者が少なく、年齢的にも若い人が少なく、この1回の意見交換会で幅広く区民の意向を聞いたことにはならないのではないのでしょうか。私自身は10月11月は忙しく、区民説明会に参加できませんでしたし、保育所、学童クラブ、児童館、ゆうゆう館の利用者の意見も十分に聞かれていないと思います。まだまだじっくりと区民の意見を聞いてほしいものです。(60代女性)

「区立施設再編整備計画及び使用料等の見直しに関する  
区民意見交換会」実施報告書

平成 26 年 3 月発行

編集・発行

杉並区政策経営部企画課施設再編・整備担当

杉並区政策経営部財政課

〒166-0015 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03) 3312-2111 (代表)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

25-0135